



特集

見える障がい 見えない障がい

トピックス

高齢者などへPCR検査費用を助成

新型コロナウイルスの影響により、紙面に掲載したイベントなどは中止・変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページでお知らせします。

今月号の表紙

「聴導犬PR犬 ヒマワリ」

聴導犬発祥の地といえるふじみ野市で、
今日も訓練を続けています。

特集

見える障がい 見えない障がい



図 障がい福祉課 (TEL 262・9031 FAX 263・7119)

聴導犬とは

聴導犬は、聴覚障がいがあるユーザー（利用者）の代わりとなり音を聞き、伝えるのが仕事です。家の中では、目覚まし時計が鳴ったら布団の上に乗って起こしたり、インターホンやメールの着信音、家電製品から出る電子音などが鳴ったことを知らせたりします。家の外では、後ろから車や自転車が近づいて来ることに気を配り、必要に応じて知らせたり、ものを落としたりその場で立ち止まって知らせたりします。

「誰かに呼ばれているかもしれない」という聴覚障がい者が常に感じている緊張感を和らげること、聴導犬の仕事の一つといえます。



す。

また、聴導犬には、周囲の人に聴覚障がいがあることを気付かせる役割もあります。

聴覚障がいは「見えない障がい」

視覚や身体の障がいは、白杖や車椅子などの補助具があることで、周りの人に気付いてもらいやすい特徴があります。しかし、聴覚障がいは、周りから見ても障がいの有無が分からないので「見えない障がい」といわれています。周囲から、聞こえる人と同じように対応されてしまい、必要な時に必要な手助けを受けにくいことがあります。また、自分が困っている状況にあるということにさえ、自分で気がつけないのです。

聴導犬と一緒に過ごすことで、聴覚に障がいがあることを周りの人に「見せる」ことができ、周囲のサポートを受けやすくなり、適切なコミュニケーションを取りやすくなります。

平成28年に「障害者差別解消法」が施行され、「不当な差別的取扱い」を禁止し「合理的配慮の提供」を求め、障がいのある人も無い人も共に生きる社会を目指しています。

ふじみ野市は聴覚障がい者のための補助犬「聴導犬」を日本で初めて訓練した施設がある「聴導犬発祥の地」でもあります。聴導犬と聴覚障がいについて知ることをきっかけに、さまざまな障がいのことを知り、どうすれば障がい者への差別を無くすことができるのか考えてみませんか。市内で生活する障がい者や、支援者の皆さんにお話を伺いました。

ふじみ野市は「聴導犬発祥の地」

今から36年前の昭和59（1984）年9月、日本で初めて「聴導犬」がユーザーとの生活を始めました。

聴導犬は、聴覚障がい者に必要な音の情報を伝えたり、聴覚に障がいがあることを周りの人に伝えたりする、身体障害者補助犬です。日本で初めての聴導犬の育成訓練は、現在も亀久保にあるオールドッグセンター内の日本聴導犬訓練所で始まりました。

現在は公益社団法人日本聴導犬推進協会（亀久保）が引き継ぎ、聴導犬の訓練を続けています。ふ

じみ野市は日本の「聴導犬発祥の地」といえます。

聴導犬は全国で約70頭

障がい者のパートナーとして働く補助犬には、目の不自由な人の歩行をサポートする「盲導犬」、身体の不自由な人の生活をサポートする「介助犬」、耳の不自由な人の生活をサポートする「聴導犬」の3種類があり、身体障害者補助犬法という法律でその役割が定められています。

ことし4月現在、盲導犬が全国で約900頭いるのに対し、介助犬は約60頭、聴導犬は約70頭と、普及に差があります。



聴導犬 PR 犬の「ヒマワリ」

聴導犬の仕事は、ユーザーに音を知らせることですが、じっと待つことも大切な仕事。休んでいるように見えますが、必要なときはすぐに動きます。街中で聴導犬をはじめとした補助犬を見かけたときは、犬に話しかけたり触ったりせず、温かく見守ってください。聴導犬は、オレンジ色のケープを着ています。





藤原 百合子さん

吉原 京子さん

「障がいがあること」を
理解してもらえない

藤原 聞こえる人とのコミュニケーションの場で、壁を感じます。「私は耳が聞こえないんです」と伝えても、ポカンとされてしまう

見えない障がいを見る

周囲から見ても障がいがあるかどうか分からない「見えない障がい」といわれる聴覚障がい。市内で暮らす聴覚障がい者の藤原さんと吉原さんは、どのような壁を感じているのでしょうか。

ことがあります。私が聞こえていないということを外見からはなかなか理解してもらえず、コミュニケーションをあきらめてしまうこともありました。

吉原 私は中途失聴なので、聞こえていた時の記憶を使って、声で話す生活をしています。自分は耳が聞こえないということを、声を使って相手に話しても、理解してもらえないことがとても多いんです。聞こえる人にとっては、話すことごとく聞くことが一対の動作なので、「私は聞こえない」という言葉を理解するのが難しいんだと思います。

同じ名前の障がいでも
一人一人違う

藤原 聴覚障がい者は、聞こえる程度やいつ聴覚を失ったのか、育った環境などによって、取りや

(公社)日本聴導犬推進協会
水越さんに聞きました
聴導犬に向いている犬

聴導犬は、注意力さえしっかりしていれば、雑種(ミックス)も血統書付きも関係なく、捨てられて保護された犬の中から選ぶこともあり、一頭一頭注意深く性格を見極めて選定します。「犬に無理やり仕事をさせてかわいそう」という考えの人もいますが、パートナーと一緒にいることが楽しく、聴導犬としての仕事内容を自分の役割として楽しむことができる犬を選んでいきます。

訓練開始からユーザーへの
引き渡しまで

生後2カ月ぐらいから訓練を始めるのですが、ご飯やトイレなど



聴導犬トレーナーの水越みゆきさん

「これまで8頭の聴導犬を育ててきました。これからも、育成と同時にPR活動に力を入れていきたいです」

基本的なことを教えるのが一番大変です。特に訓練開始後の1カ月間は、昼も夜も関係なく2時間おきにトイレシーツを敷き、そこで用を足させてまたハウス(ケージ)に戻す、ということを毎日続け、クセをつけさせます。何頭も聴導犬を送り出してきましたが、この期間が一番大変です。

1歳半頃からユーザーとの引き合わせを行い、候補が決まったらさらに1年半ほどかけて、ユーザーと犬との訓練を行います。訓練を一通り終えたら認定試験を受け、聴導犬としてデビューします。よく「訓練した犬を送り出すのは寂しくないか」と聞かれますが「やっとなつてくれた!」という安心感の方が大きいです。ユーザーと暮らし始めてからも、訓練したことを忘れないよう、ずっとサポートを続けています。



聴導犬がいることで広がる世界

訓練の仕事をしていて一番うれしかったのは「鳥のさえずりが聞こえた」というエピソードです。そのユーザーは中途失聴者で、聴導犬との生活が始まったとき、自宅の窓の外を犬がずっと見ているので視線の先を追うと、電線に鳥が止まっているのが見えたそうです。「ああ、生活の中に『鳥の鳴き声』も聞こえていたんだな」と思い出すことができ、聴導犬がいることで広がる世界があるんだと感じました。

日本では聴導犬はまだ珍しく認知度が低いせいか、残念ながら一部のお店などで「ペットお断り」と同じように、入店を断られてしまうこともあります。法律で定められた補助犬なので、断ることはできないのですが、まだまだ浸透

すいコミュニケーションの方法が一人一人違います。

吉原 どんな聴覚障がい者であっても、コミュニケーションの第一歩としては、まずは筆談に応じていただくことだと思います。お店などでもカウンタースタッフにシンボルマークが置いてあれば、それを指さすだけで済むので、コミュニケーションを次のステップに進めやすくなりますね。



筆談に応じることを示すシンボルマーク

マスクで困った

吉原 コロナ禍の影響で一番困っているのは、マスクです。感染予防のために必要なのは当然理解できますし、私もしています。でも、私の場合は、相手の口元の動きを読んで話している言葉を理解することが多いので、とても困っています。互いの距離を取ってマスクを外すと、今度は遠くて口元がよく見えない。何か良い方法があればいいと思うのですが……。

していないですよね。

聴導犬推進協会のこれから

聴導犬の認知度を上げるには頭数を増やすことが必要なのはもちろんですが、「聴導犬が当たり前の社会」を目指して、今は聴導犬のPR活動に積極的に取り組んでいます。ことはコロナの影響で残念ながら思うようにイベントが開催できていませんが、学校でのPR活動などに声を掛けていただいております。徐々に活動を再開していきます。引き続きPR活動にも取り組み、聴導犬が社会で当たり前に受け入れられることを目指します。

公益社団法人
日本聴導犬推進協会

亀久保 2201・5
TEL 262・2333 FAX 262・2543

協会では、皆さんからの支援や講演依頼を受け付けています。詳しくはホームページ(QRコード)をご覧ください。



生活しやすい環境のために

吉原 聴覚障がい者は周りの人に気付いてもらいにくいのですが、災害時や緊急時など、特に積極的に周囲に知らせる必要があるときには、災害時支援用バンダナ(8ページ参照)を使うなどしていきたいと思います。

藤原 県知事の記者会見などをテレビで流すときは常に手話通訳が隣にいます。手話が必要な人を身近に感じていただけるように、手話言語条例の理念などとともに、聴覚障がい者と手話のことが少しずつ広まってほしいなと思っています。

ふじみ野市手話言語条例

市は平成28年12月に、手話という言語を広く普及し、ろう者の文化を伝えていくとともに、誰もが平等に社会参加できる地域社会を目指し「手話言語条例」を制定しました。

特集 見える障がい 見えない障がい

周囲からは見えにくい場合が多い、発達障がいや精神障がい。
相談や療育を通じて支援する施設で働く人たちがいます。

障がい者相談・就労支援センター



相談支援員 岩長 泰志さん

精 神障がいといっても範囲は広く、周囲から見えにくい場合や、理解を得にくい部分もあると思います。何かをきっかけに誰でも起こりうるものであり、生活に少なからず支障を及ぼします。働けなくなったり、これまでできていたことができなくなったりして自信や意欲を失っていくこともあり、そういう場合は周囲の理解とサポートは不可欠です。またそのサポートをする人、特に家族が多くなると思いますが、そういう人にもサポートは必要で、そうやって理解や支援の輪が広がっていくことが重要だと思います。

法定雇用率(※)の引き上げや相談体制の充実によって、障がいがあっても活躍する場は広がっていると感じています。一方で、親の高年齢化などつながりや関係性の変化によって、生活に困る場合も増えてきている現状もあります。

センターでは、本人や家族が困っていることや希望していることを聞き、一緒に考えていきます。また、話を聞いてもらうだけでも楽になることもあると思います。相談員として本人や家族の思いや悩みを共有することから、必要な支援につなげることができればと考えています。また地域の中にある声なき声にどう耳を傾けていくのか、どのように支え合っていくのか、大きな課題ではありますが、これからも考えていきたいと思っています。

※法定雇用率＝障がい者が地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会の実現のために、事業主が障がい者を雇用する義務の割合。

障がい者相談・就労支援センター
(TEL 266・1100)

児童発育・発達支援センター



施設長 柳沢 俊男さん



児童発達支援管理責任者
五十嵐 久美さん

どんな人にもそれぞれ苦手なことはあります。発達の遅れや育ちにくさにより療育を必要とする子どもたちは、苦手なことに対する反応が過敏だったり、たくさんの人の中での活動が不安だったりします。私たちは、その子どもたちの「心の動き」に寄り添うことを心がけながら、日々の療育を行っています。

また、保護者が抱く不安にも寄り添いながら支援を続けています。発達に対する考え方や理解は、平成 17 年に「発達障害者支援法」が施行されて以降、少しずつ世の中に浸透してきたと思いますが、まだ十分ではないと感じています。発達の特性要因によって学校生活になじめず家庭に引きこもってしまったり、卒業後就職しても、退職してしまったりするケースもみられます。

地域で安心して生活できるように療育支援を行うことはとても大切で、幼児期は「基本的生活習慣」「集団に適応できる力」を身に付ける大事な時期でもあります。

まだまだ課題はありますが、子どもたちの今後の人生において、生活しやすい環境づくりの一助となるよう、私たちも日々努力してまいります。

児童発育・発達支援センター
(TEL 257・6656)
ホームページ (QR コード)



障がいの特性を知る

障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがあります。
障がいの特性を正しく理解することが、必要な支援につながります。

周囲から見えない聴覚障がいをはじめとして、外見からは分かりにくい障がいも多くあります。共通しているのは、困っていることが分かれば、まずは「何かお手伝いできることはありますか」などと声をかけることが第一歩ということ。

障がいのある人が社会生活を送る上でのバリアは、さまざまな形で存在していますが、ちょっとした心遣いで解消できるバリアもたくさんあります。障がいのある人もない人も、お互いに尊重し支え合う暮らしやすい社会のために、それぞれできることから始めましょう。

視覚障がい

全く見えない人と見えづらい人がいます。見え方、見えづらは、個人差が大きく、困難を感じる場面も人によって違います。



盲人のための
国際シンボルマーク
視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備などに付けられているマークです。

肢体不自由

病気やケガなどにより体の一部、または全身に障がいがあり、障がいの程度や状態によってさまざまな生活上の動きに不自由さがあります。

精神障がい

統合失調症、うつ病、てんかん、アルコール依存症などのさまざまな精神疾患により、外見からは分かりにくいものの、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。

聴覚・言語障がい

全く聞こえない人と聞こえづらい人がいます。さらに言語障がいを伴う人と伴わない人がいます。手話、筆談、口話などさまざまなコミュニケーション方法があります。



耳マーク
聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。

知的障がい

18 歳頃まで(発達期)に現れた知的機能の障がいにより、生活上の特別な支援を必要とします。考える、理解する、読み書き、計算、話すなど知的な機能に発達の遅れが生じます。

難病

原因不明で治療が極めて困難であり、症状が慢性化し長期にわたり生活面に支障をきたす疾病をいいます。疲れやすさや痛みを伴うことがあったり、一日の中で体調の変動があったりします。

内部障がい

心臓、腎臓、呼吸器など体の内部に障がいがあり、外見からは分からない状態です。疲れやすく、長時間の歩行や作業が困難な場合があります。



ハート・プラス
マーク
内部障害・内臓疾患を示すマークです。

発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がい (ADHD)、学習障がいなど脳の機能障がいによって起こる障がいです。同じ障がいでも個人差がとても大きいという点が特徴です。

高次脳機能障がい

病気や事故などで脳がダメージを受けたことによって生じる障がいです。記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がいの症状が現れる場合があります。



ヘルプマーク

見かけたら配慮を
義足の人や内部障がい、難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からないことを知らせ、援助を得やすくなるよう作成したマークです。マークを見かけたら、配慮をお願いします。

「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）は、平成28年4月に施行されました。この法律は、全ての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をつくることを目指し、制定されました。国や市町村などの行政機関、会社やお店などの民間事業者による「障がいを理由とする差別」を無くすための決まりごとを定めています。

不当な差別的取扱いの禁止

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいがあるということやサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、障がいのない人には付けないような条件を付けたりすることは禁止されています。

事例

- ・車椅子を理由に、入店を断られた
- ・補助犬と一緒に入店することを断られた

- ・障がいを理由にアパートを貸してもらえない

合理的配慮の提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合は、負担になりすぎない範囲で対応することが求められています（民間事業者の場合は努力義務）。

事例

- ・段差がある場合に、移動の補助をしたり、スロープを一時的に付けたりする
- ・サービスなどの申し込みについて電話やファクス、メールなどさまざまな方法でできるようにする
- ・順番を待つ時、椅子や別の場所を用意する

障がいを理由とする差別を受けた時は、障がい福祉課に相談してください。

障がい福祉課

TEL 262・9032

周囲から見えなくても相手の視点に立つ

聴覚障がいや精神障がいなど、周囲からは物理的に見えない障がいがあります。外見からは見えなくても、配慮や支援の気持ちを行動につなげていくことができれば、共に生きる社会につながります。

障がいの有無によって、心の中で「あちら側とこちら側」というような「見えない壁」がないか、想像し、もし壁を感じたらまずはその壁に窓を付けて対話する。狭い道で後ろから救急車が迫っているのに道を譲らずに歩いている人がいたら「もしかしたら聞こ

えていないのかもしれない」と想像し、一歩踏み込んで対応する。療育を必要とする子と接するとき、その子には物事がどのように見えているのかを想像する。自分とは違う誰かの視点に立ち、寄り添い、行動していくことが大切です。

理解を深めていく

市では今後も、障がいの有無に関わらず、互いに関心を持てるような講座やイベントを実施します。ぜひご参加ください。

災害時支援用バンダナを作成

市では、緊急時や災害時に支援や手助けを周囲の人をお願いすることの一助として、災害時支援用バンダナを作成しました。これまでヘルプマークやヘルプカードを配布していましたが、新たな取組としてバンダナを作成し、配布します。



避難場所などで身に付けることにより、外見から分かりにくい障がいや病気のある人などが、周囲に配慮や支援を必要としていることを知らせることができます。避難場所などでこのバンダナを身に付けている人を見かけたら、必要な支援が円滑に受けられるよう配慮をお願いします。

配布場所 障がい福祉課（市役所本庁舎1階）、大井総合支所市民総合窓口課、出張所

対象 市内在住で、身体、知的、精神（発達障がいや高次脳機能障がいを含む）に障がいのある人、難病患者の人など ※障害者手帳の有無は問いません。

障がい福祉課（TEL 262・9031 FAX 263・7119）

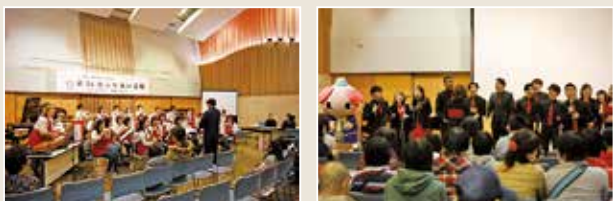
「障害者週間」12月3日～9日

障がいのある人となない人が触れ合うきっかけと、障がい者についてもっと理解を深めてもらうため、障害者週間推進事業として、パネル展を開催します。

市内の障がい者団体の紹介や毎年12月に開催していた「ふれあい広場」の活動を写真などで振り返ります（今年度の「ふれあい広場」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止します）。

場所・日時 ①市役所本庁舎1階ギャラリー＝12月7日(月)～11日(金) ②大井総合支所1階ギャラリー＝12月21日(月)～1月8日(金)

障がい福祉課（TEL 262・9031 FAX 263・7119）



昨年12月に行われたふれあい広場の様子

「ユニバーサルマナー検定3級」取得講習

高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶことができます。障がいのある人を講師として、当事者の視点を知ることができます。



現代に不可欠な「こころづかい」を、一緒に身に付けませんか。講習終了後に認定証が出ます。

日時 1月31日(日)午前10時～正午

場所 市役所本庁舎5階

A大会議室

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 35人（申込順）

申込方法 12月7日(月)～25日(金)までに窓口か電話、ファクスで申し込む

障がい福祉課（TEL 262・9031 FAX 263・7119）

これからは
「家族への支援」も

医療的ケア児と家族の会
特定非営利活動法人
mamacare（ママケア）代表
藤川 友子さん



ママケアでは、医療的ケアを必要とするお子さんとご家族、みんなが笑顔で過ごせる場をつくるために、勉強会、ママ・パパたちの癒しとなるサロンの開催、子どもたちのためのイベント企画などの活動をしています。

最近は放課後デイサービスを利用できるようになるなど医療的ケア児の生活環境は少しずつ良くなっていると感じています。ただ、障がい児本人だけでなく、家族を支える制度が整備されていないと、孤立し疲弊する家族を救えないのではないかという思いがあります。

医療的ケア児を育てる保護者の会
mamacareのホームページ(QRコード)



- ふじみ野市役所……………〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1 TEL049-261-2611 FAX049-266-6245
- ふじみ野市大井総合支所…〒356-8555 埼玉県ふじみ野市大井中央1-1-1 TEL049-261-2811 FAX049-266-6271
- ふじみ野市役所出張所……………〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1-2-7 TEL049-261-0353 FAX049-261-0785

令和元年度決算報告

ふじみ野市の家計簿をお知らせします

令和元年度決算が令和2年9月議会で認定されました。

収入 390億7,569万4,323円(−7.1%) 一般

※()内は前年度比。

42.6%	166億3,365万5,504円(+1.3%)	市税	市民税(個人・法人)、固定資産税など	主な増減理由	人口の増加や新築家屋の増加による増
	88億8,723万138円(+5.9%)	国・県支出金	国や県から目的に応じて交付されるお金		幼児教育・保育無償化の開始に伴う国庫支出金の増
	39億6,359万1,000円(+7.2%)	地方交付税	一定の基準で国から交付されるお金		合併特例債などの償還による交付税補填分の増
	24億6,457万2,629円(+3.8%)	地方譲与税・交付金	国や県から譲与、交付されるお金		子ども・子育て支援臨時交付金の増
22.7%	21億1,079万9,000円(−63.7%)	地方債	市が事業を行うための資金として借りたお金		地域振興基金造成やスポーツ施設整備の完了などによる借入金の減
10.1%	11億2,385万369円(−19.9%)	繰入金	市の基金(積立金)や他の会計から一般会計に繰り入れるお金		国民健康保険特別会計繰入金の減
6.3%	38億9,199万5,683円(−1.3%)	その他	使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金など		保育所保育料の減
5.4%					
2.9%					
10.0%					

財政健全化判断比率・公営企業資金不足比率

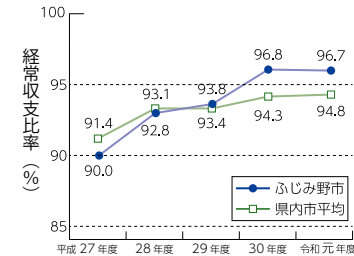
いずれも健全な状況です。

指標名	ふじみ野市	早期健全化基準	財政再生基準	用語説明
実質赤字比率	—	12.28%	20.00%	一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営状況の深刻度を示すもの
連結実質赤字比率	—	17.28%	30.00%	市全体での赤字の程度を指標化し、財政運営状況の深刻度を示すもの
実質公債費比率	2.2%	25.00%	35.00%	一般会計が負担する地方債の償還金などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	—	350.0%	—	市全体で今後支払わなければならない負債の大きさを指標化し、将来の財政を圧迫する度合いを示すもの
会計名	資金不足比率	経営健全化基準	用語説明	
水道事業会計	—	20.0%	公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標で、経営状態の深刻度を示すもの	
下水道事業会計	—			

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため、将来負担比率と資金不足比率は発生していないため「—」と表示。

経常収支比率

県内市平均より硬直化がすすんでいます。



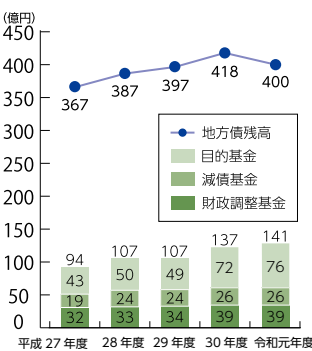
【用語説明】経常収支比率＝財政構造の弾力性を判断する指標で、数値が低いほど予算編成の自由度が高いことを示すもの

会計 371億4,152万8,349円(−8.0%) 支出

※()内は前年度比。

47.2%	175億2,649万7,358円(+3%)	民生費	高齢者・障がい者・子育て支援など福祉全般	主な増減理由	幼児教育・保育無償化の開始に伴う関連経費の増
	41億1,408万8,453円(+6.9%)	公債費	借りたお金(地方債)の返済金		地域振興基金造成のために借り入れた地方債の償還が始まったことによる増
	37億8,608万2,570円(−11.1%)	教育費	小・中学校や図書館、社会教育など		上野台小学校校舎の増設完了による減
	32億3,472万6,860円(−14.9%)	総務費	財産管理、コミュニティ推進、職員の人件費など		スポーツセンター弓道場整備工事の完了による減
11.1%	27億7,520万5,725円(+2%)	衛生費	ごみ処理、各種予防接種、検診など		一般廃棄物収集運搬業務委託料の増
10.2%	24億6,845万8,367円(−15.2%)	土木費	道路、公園、交通安全施設の維持管理や整備など		ふじみ野市運動公園既存部整備工事および公園用地取得の完了による減
8.7%	13億5,358万9,525円(−4.4%)	消防費	消防や救急、災害が発生したときの活動など		集中管理型防災倉庫の整備完了による減
7.5%	18億8,287万9,491円(−57%)	その他	議会費、労働費、農林水産業費、商工費、諸支出金		地域振興基金積立金の減
6.6%					
3.6%					
5.1%					

地方債残高と基金残高



一般会計の地方債残高は400億円で、前年度に比べ18億円減りました。令和元年度に借入を予定していた上福岡駅東口駅前広場整備事業債などが令和2年度に繰り越されたことが主な要因です。本年度は文化施設のふじみ野ステラ・イーストの建設などに地方債を活用するため、地方債の残高は増加する見込みです。

一方、これからの借金の返済、老朽化した公共施設の整備などのために計画的に積み立てている基金の残高は141億円となっています。

特別会計・企業会計

特別会計	会計名	収入	支出
●特別会計	国民健康保険特別会計	101億7,390万2,827円	98億7,613万1,267円
	介護保険特別会計	74億4,956万1,953円	71億8,554万8,185円
	後期高齢者医療事業特別会計	12億9,713万7,247円	12億9,566万6,359円
企業会計	会計名	収入	支出
●企業会計	水道収益的収支	17億9,309万8,344円	16億2,687万3,786円
	事業会計資本的収支	1億1,768万円	5億6,030万1,922円
	下水道収益的収支	17億2,359万4,424円	15億3,217万87円
	事業会計資本的収支	2億5,663万7,189円	5億185万101円

- 民間グループホームの整備補助事業 467万1万8千円 入所希望者が多い認知症対応型共同生活介護事業所の整備を行う法人に対し、整備費および開設準備経費の補助を行いました。
- 放課後児童クラブの運営事業 4億671万9千円 西放課後児童クラブの整備および第3・4上野台放課後児童クラブの新設を行うことで、就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に、発達段階に応じた主体的な遊びや生活の場を提供しました。
- 認可保育園の運営委託・補助事業 25億634万4千円 保育園の健全運営と質の高い保育の提供、多様な子育て支援事業を支えるため、認可民間保育園(認定こども園含む)17園と小規模保育施設などの運営や各種事業に対して補助を行いました。
- 幼児教育の補助事業 2億939万4千円 幼児教育の振興に資するため、私立幼稚園の就園補助や幼児教育無償化による保護者の費用負担の軽減を図りました。
- 運動公園整備事業 4億1029万1千円 旧福岡高校跡地にある第2運動公園では野球場やサッカー場としても利用できる多目的球場などの整備工事が完了しました。また、ふじみ野市運動公園の拡張部分では公園の整備工事を行いました。
- 小学校施設の大規模改造 5億708万9千円 老朽化した小学校の校舎全体を改修するため、計画的な大規模改造工事を行いました。駒西小学校は工事全体が、西小学校は第1期工事が完了しました。

令和元年度の一般会計における決算額は歳入が380億7569万4千円、歳出は371億4152万8千円です。歳入と歳出の差額から、翌年度に使う道が決まっている財源を差し引いた実質収支は、13億935万円の黒字となりました。平成30年度決算と比較すると、歳出では民生費の幼児教育・保育無償化に伴う関連経費の増額や商工費のプレミアム付商品券事業などによる増額がありましたが、地域振興基金造成のための積立金などが減少したため全体として32億986万1千円の減額となりました。歳入では、市税の2億838万8千円の増額に加え、地方交付税、国庫支出金なども増額となりましたが、地域振興基金の造成が完了したことなどにより地方債が37億1095万6千円の減額となったことから、全体として29億7503万1千円の減額となりました。

令和元年度の主な事業

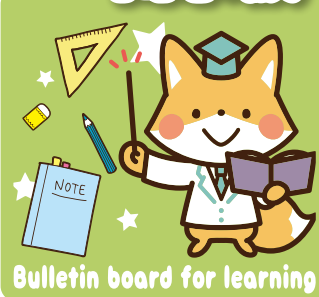
文化施設の整備事業

老朽化した公民館などの文化施設を生涯学習、文化芸術、コミュニティ、市民活動の拠点施設とするため、整備計画の検討を行いました。文化施設基本構想・基本計画、管理運営計画を策定するとともに、「ふじみ野ステラ・イースト(多目的棟)」の大規模改修工事の設計を行いました。

地域力強化推進事業

地域の身近な総合相談窓口「ふくし総合相談センターよりそい」のサテライトとして介護予防センター内に「ふくし総合相談センターにじいろ」を開設しました。またコミュニティソーシャルワーカーを配置することで地域課題の解決に向け、地域で支え合う環境づくりを推進しました。

学びの 掲示板



Bulletin board for learning

掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

大井中央公民館

TEL 261・0648

●舞台芸術鑑賞会和太鼓「暁」コンサート「未来へ」ありがとうさようなら感謝の響き」

プロの和太鼓チーム「暁」による伝統ある迫力満点の演奏をお届けします。

この機会に、身近な場所での良質な舞台芸術をお楽しみください。

日時 1月10日(日)

午後2時から(1時30分開場)

場所 大井中央公民館ホール

定員 300人(申込順)

入場料 高校生以上1700円

小・中学生1300円

上福岡図書館

TEL 262・3710

●「本の福袋を貸し出します」

スタッフがテーマを決めて、数冊の本を入れた福袋をご用意します。年末年始の読書の楽しみにいかがですか。

どんな本を読めるかは、袋を開けてのお楽しみ。

開催日 12月19日(土)～27日(日)

※無くなり次第終了。

場所 上福岡図書館

※福袋には引換券が付いています。1月5日(火)から素敵な景品と交換できますので、カウンターにお持ちください。

※年末年始のため、3週間貸出となります。

こどもえいが会

日時・内容 時間はいつでも午前11時から

①12月13日(日)「わらべつちの神様」(23分)

②12月20日(日)「森のトントたち」(25分)

場所 上福岡図書館2階

視聴覚ホール

定員 30人(申込順)

申込方法 ①12月6日(日)～12日(土)

②12月13日(日)～19日(土)午前9時

～午後8時に窓口か電話で申し込む

LIBRARY NEWS 図書館だより

年末年始の休館日・貸出期間

ふじみ野市立図書館は12月28日(月)～1月4日(月)は年末年始のため、休館です。休館中の返却は、上福岡図書館・大井図書館・西公民館図書室のブックポストをご利用ください。

また、12月14日(月)～27日(日)に貸し出した資料は、全て3週間借りることができます。この機会にたくさん借りて、じっくりと読書を楽しんでください。

新着図書案内

一般向け	児童向け
・家ねこ大全285(藤井康一) ・一生モノの教養が身につく世界の古典必読の名作・傑作200冊(佐藤優) ・浮世絵の解剖図鑑(牧野健太郎) ・カミキのくわ和いい>季節のおりがみ(カミキ) ・消えゆく動物(ジョエル・サートレイ) ・銀閣の人(門井慶喜) ・自宅ではじめるひとりビジネス(三宅哲之) ・渋沢栄一と勝海舟(安藤優一郎) ・捨てる。だからずば抜ける。(塚本亮) ・ゼロからつくる科学文明(ライアン・ノース) ・中古典のすすめ(斎藤美奈子) ・にっぽんの美しい民藝(萩原健太郎) ・日本語を、取り戻す。(小田嶋隆) ・脳イキイキ!手あそび指あそび(小山混) ・働く女子に明日は来る!(中澤日菜子) ・本と体(高山なおみ) ・本当はごはんを作るのが好きなのに、しんどくなった人たちへ(コウケンテツ) ・モノが私を助けてくれる(本多さおり) ・海神の島(池上永一) ・我々は、みな孤独である(貴志祐介)	・あるヘラジカの物語(鈴木まもる) ・AIロボット、ひと月貸します!(木内南緒) ・「お家にある材料」でおもしろ科学の実験図鑑(セルゲイ・ウルバン) ・おばけのうんどうかい(むらいかよ) ・神様のパッチワーク(山本悦子) ・子どもの本の世界を変えたニューベリーの物語(ミシェル・マーケル) ・これがぼくらにぴったりの!(アーノルド・ローベル) ・櫻井寛さんの全国私鉄路線と車両大図鑑(櫻井寛) ・さぐろう生物多様性(岡崎務) ・サディがいるよ(ジュリー・モースタッド) ・しょうぼうしのくまさん(フィービ・ウォーレントン) ・ゾウとともだちになったきつちゃん(あべ弘士) ・どちらがおおい?かぞえるえほん(村山純子) ・俳句ステップ!(おおぎやなぎちか) ・パワーブック(クレア・サンダース) ・星空をつくるプラネタリアム・クリエーター大平貴之(楠章子) ・山のトント(やえがしなおこ)

上福岡図書館 TEL262・3710 大井図書館 TEL263・1100
上福岡西公民館図書室 TEL264・5388
HP <https://www.library.fujimino.saitama.jp/>



おりがみ教室

簡単でかわいいうりがみを一緒に折ってみよう。今月のおりがみは「だるま」です。

日時 12月27日(日)

午前10時30分～11時

場所 上福岡図書館1階

エレベーター前

※密を避けるため、整理券を配布し人数を制限する場合があります。

上福岡西公民館

TEL 266・9501

■申込時間 午前9時～午後5時(月曜休館)

■ファクス 266・9502

●スマートフォン講座「スマートフォンの基礎を学び、スマートフォンを使いこなそう」

「スマートフォンは持っているけど、操作がよく分からない」「持っているけど、使うことに不安を感じる」という皆さん、スマートフォンについて基礎から学んでみませんか。

日程・内容 左表のとおり

日程	内容
1月14日(木)	スマートフォンとは?(基礎、注意点)
21日(木)	実習「検索をマスターする」
28日(木)	実習「アプリケーションの使い方(地図、ラインなどSNS、カメラなど)」
2月4日(木)	実習「アプリケーションの使い方(電子マネー、Payなどお金について)」
18日(木)	スマートフォンを安全に利用するためには

※時間はいつでも午前10時～正午。

場所 上福岡西公民館集会室

講師 樋口勝一さん(GMOインターネット)

対象 市内在住・在勤・在学の方20歳以上で、全日程参加できる人

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

大井図書館

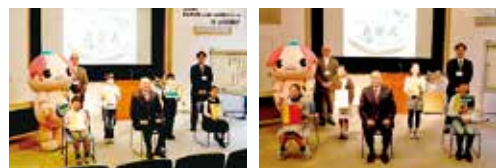
TEL 263・1100

●第4回ふじみ野市「図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品展

第4回ふじみ野市「図書館を使った調べる学習コンクール」で表彰された作品を展示します。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」についても紹介します。

期間 12月22日(火)～1月31日(日)

場所 大井図書館



11月1日に開催された表彰式の様子(左上:小学1～2年、右上:3～4年、左下:5～6年の受賞者の皆さん)

お正月恒例「運試し〜くじ引き」

ふじみ野市立図書館利用カード1枚につき、本・雑誌・紙芝居を合わせて20冊借りている人だけに、1日1回くじが引けます。

素敵な景品を用意してお待ちしています。

期間 1月9日(土)・10日(日)

※無くなり次第終了。

場所 大井図書館



令和3年4月1日採用 市立小・中学校の支援員などを募集

職種	内容	勤務日数	勤務時間	その他
① 少人数指導支援員	少人数指導のための支援や、一人一人に合わせた学習支援	年間185日	1日4時間(月～金曜日)	時給1,217円以上(※)
② 中学校教科補充講師	中学校での教科指導・評価	年間180日	1日4時間(月～金曜日)	時給1,609円以上(※)
③ 学び育ちサポーター	学校生活にうまく適応できない児童・生徒の支援や補助	年間203日	1日6時間(月～金曜日)	時給1,004円以上(※)
④ 特別支援学級等助員	特別支援学級などに在籍する児童・生徒の支援・補助	年間222日	1日7時間(月～金曜日)	時給1,004円以上(※)
⑤ 学校図書活用促進員	中学校図書館の環境整備・図書の整理・貸出し	年間40日	1日3時間程度(週1回)	1回2,400円の謝礼

※①～④は会計年度任用職員(1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員)としての採用です(期末手当・交通費・年休などあり)。

対象 健康で①②=要教員免許③～⑤=学校教育に理解がある人

募集人数 若干名

申込方法 1月1日(金)～31日(日)に電子申請で申し込む

選考方法 書類審査後、2月1日(月)～15日(月)に面接

※雇用条件などは変更になる場合があります。

☎ 学校教育課(Tel220・2085)

詳しくは、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



ベビーとキッズ



掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

上野台子育て支援センター

TEL 256・8623

■予約事業は1組当たり月2回、自由利用は1組当たり週1回に制限しています。
■当面の間、利用は市内在住のみに限定します。

■申込方法 12月18日(金)午前9時30分から電話で申し込む(プレママひだまりを除く)
■時間 午前10時～11時30分(プレママひだまりを除く)
■定員 各4組程度(申込順)(プレママひだまりを除く)

●つどいの場(交流の場)
日程・対象 0歳の子と親 1月5日(火)

1歳の子と親 1月13日(水)
2歳の子と親 1月19日(火)
3・4歳の子と親 1月26日(火)
●ひだまり(少人数での交流の場)
日程・対象 0歳の子と親 1月7日(木)

1歳の子と親 1月14日(木)
2歳の子と親 1月21日(木)
●ねえねえの会(多胎児育ての会)
日程 1月8日(金)



●絵本講座
日程 1月12日(火)
対象 2歳以上の子と親
●プレママひだまり(妊婦の交流)
日時 1月18日(月)

午後1時30分～3時
申込方法 12月25日(金)午前9時30分から電話で申し込む
●サポーターお話し会
日程 1月22日(金)

対象 就学前の子と親
●お話し会
日程 1月27日(水)
対象 就学前の子と親
●子育て相談(面談相談は要予約)
日時 毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
申市立子育て支援センター

上野台 256・8623
大井 293・4062
霞ヶ丘(火・水・金曜日)は上野台に転送 269・4252
大井子育て支援センター
TEL 293・4062
■予約事業は1組当たり月2回、自由利用は1組当たり週1回に制限しています。
■当面の間、利用は市内在住のみに限定します。

■申込方法 12月18日(金)午前9時30分から電話で申し込む
■時間 午前10時～11時30分(1月22日(金)のひだまりを除く)
■定員 各3組程度(申込順)
●つどいの場
日程・対象 妊婦、0歳の子と親 1月8日(金)

1歳の子と親 1月20日(水)
2歳の子と親 1月19日(火)
3・4歳の子と親 1月27日(火)
●ひだまり(少人数での交流の場)
日程・対象 0歳の子と親 1月15日(金)・22日(金)(22日は午後1時30分～3時)

1歳の子と親 1月26日(火)
2歳の子と親 1月28日(木)
●お話し会
日程 1月6日(水)
対象 就学前の子と親
●絵本講座
日程 1月14日(水)
対象 2歳以上の子と親

子育てふれあい広場
TEL 261・0611

■時間 午前10時～10時30分(子育て講座、わらべうたあそびを除く)
■定員 各6組(申込順)(子育て講座を除く)

●事業終了後30分、自由利用可
■申込方法 窓口か電話で申し込む(午前9時～午後5時)
●よみかきせ
日程 1月6日(水)

対象 就学前の子と親
申込期間 12月5日(土)から



●あかちゃんとママのハッピータイム(ゆったりふれあい体操とママ交流)
日程 1月13日(水)

対象 3～7カ月の子と親
申込期間 12月5日(土)から
●親子リズム
日程 1月15日(金)・25日(月)

対象 1歳6カ月～就学前の子と親
申込期間 12月15日(火)から
●子育て講座(二人目育児講座)
日時 1月17日(日)

申込期間 12月15日(火)から
定員 8組

●わらべうたあそび
日時 1月27日(水)

①午前10時～10時30分
②午前11時～11時30分
対象 ①10カ月～1歳5カ月の子と親

②1歳6カ月～就学前の子と親
申込期間 12月15日(火)から
●仲良しランチ
日時 12月16日(木)

■申込方法 前日までに電話で申し込む(午前8時30分～午後5時)
●定員 1歳～就学前の子と親 3組(申込順)

参加費 300円(リンチ代)
●冬のお楽しみ会
日時 12月24日(水)

対象 就学前の子と親



ふじみ野どろんどろん保育園
TEL 257・4162

●寺親屋クリスマス会
日時 12月25日(金)午前11時から
対象 未就園の子と親
定員 5組

子育て支援センター 1月の自由利用

室内のみの開放

感染症対策のため上野台・霞ヶ丘・大井子育て支援センターは利用時間までに電話予約が必要です(午前9時30分～午後4時30分、1組当たり週1回まで)。

■上野台子育て支援センター (TEL 256・8623)

	日	月	火	水	木	金	土
1月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24/31	25	26	27	28	29	30

▲●①②利用可
■②のみ利用可

時間 ①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時
対象 ■▲ = 妊婦、乳幼児の親子(年齢枠なし)
● = 妊婦、0・1歳の親子
定員 1回5組程度

■霞ヶ丘子育て支援センター (TEL 269・4252)

日時 月・木曜日(祝日を除く)
①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時
対象・定員 妊婦および乳幼児(年齢枠なし)、1回3組程度
※読み聞かせなどのお楽しみあり。

■大井子育て支援センター (TEL 293・4062)

	日	月	火	水	木	金	土
1月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24/31	25	26	27	28	29	30

▲①②利用可
●①のみ利用可
■②のみ利用可

時間 ①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時
対象・定員 妊婦および乳幼児(年齢枠なし)、1回4組程度

■子育てふれあい広場「自由利用」(TEL 261・0611)

感染症対策のため①は利用前日まで②は当日正午までに窓口か電話で予約が必要です(午前9時～午後5時、1組当たり月5回まで)。

日時 毎日(1月7日(水)・21日(水)を除く)①午前9時30分～11時30分②午後2時～4時(イベントがある日は②のみ)
対象 就学前の子と保護者

■風の里保育園子育て支援センター「あそびの場」

日時 月～金曜日 午前10時～午後5時
対象 乳幼児と保護者

■鶴ヶ岡すまいる保育園子育て支援センター「フリーの日」

日時 イベントのない月～金曜日 午前8時～午後1時
対象 就園前の子と親

■ふじみ野どろんどろん保育園(ちきんえっぐ)「2階カフェ(フリードリンク)園庭開放」

日時 月～土曜日 午前9時30分～午後4時30分
対象 就園前の子と保護者

子どもとその幼保連携型認定こども園

TEL 266・3332

■申込不要、無料送迎バスあり
●うさぎの広場&赤ちゃんのついでに「焼いも大会」
日時 12月8日(火)

午前10時20分～11時20分
対象 妊婦、就園前の子と親
参加費 大人1人につき100円



鶴ヶ岡すまいる保育園子育て支援センター

TEL 265・5123

■申込方法 12月7日(月)～18日(金)に窓口か電話で申し込む(午前10時～午後3時、18日は1時まで)
■定員 各5組(申込順)
●はじめましての日
日時 1月6日(水)

午前10時45分～11時15分
対象 初利用で3歳以下の子と親
●つるびく(保護者向けエアロビクス)
日時 1月8日(金)

午前10時45分～11時15分
対象 座位ができる子の保護者
●身体測定
日時 1月20日(水)

午前10時～午後0時30分
対象 就園前の子と親

●ベビーマッサージ
日時 1月29日(金)

午前10時45分～11時15分
対象 4～12カ月の子と親

風の里保育園子育て支援センター
TEL 263・8388

■時間 午前10時～11時30分
●幼児グループ発達に心配のある子の相談、療育指導
日程 1月12日(火)

対象 就学前の子と親
●集い
日程・対象 1月13日(水)
定員 15組(申込順)
対象 3歳以下の子と親

申込方法 実施週の月曜日午前10時から電話で申し込む(親子単位)

民生委員・児童委員協議会連合会(福祉課内)

TEL 262・9028

●あそびの公園「クリスマス工作」
日時 12月15日(火)午前10時～11時
場所 市民交流プラザ多目的ホール(フットピア内)

対象 就学前の子と親
定員 12組(申込順)
申込方法 12月7日(月)～11日(金)に窓口か電話で申し込む



子育てサロン

室内のみの開放

第2鶴ヶ丘・東原・駒西
放課後児童クラブ

日程 12月7日(月)～10日(木)・14日(月)～17日(木)、1月14日(木)・15日(金)
時間 ①午前9時～10時30分②10時45分～正午
定員 第2鶴ヶ丘・駒西=各5組程度、東原=各3組程度
■第2鶴ヶ丘・東原=NPO法人ふじみ野市学童保育の会(TEL262・4438)
駒西=シダックス大新東ヒューマンサービス(株)(TEL257・6366)

感染症対策のため、利用の前日までに電話予約が必要です(月～金曜日 午前10時～午後5時)

保健センター

TEL 293・9045

●**すくすく相談**
日時 1月14日(休)午前
※時間は申込時に指定。
場所 保健センター(フクトピア内)
内容 身体計測、育児・発達・食
事・歯みがきの相談
対象 就学前の子
申込方法 12月11日(金)から電話で
申し込む



●母乳相談

日時 1月14日(休)
午前9時30分～11時30分
※時間は申込時に指定。
場所 保健センター(フクトピア内)
内容 おっぱいトラブルや卒乳な
どの相談
対象 妊婦または授乳中の人
定員 8人(申込順)
申込方法 12月11日(金)から電話で
申し込む
●**離乳食づくり講座(保育あり)**
日時 1月13日(休)
午前9時30分～正午(9時から

受付

場所 保健センター(フクトピア内)
内容 離乳食後期から完了期のメ
ニューや子どもへの対応
対象 参加時に生後9～11カ月ご
ろの子がいる人(原則第1子、
1回まで)
定員 12人(申込順)
申込方法 12月7日(月)から窓口か
電話で申し込む

上福岡西公民館
TEL 266・9501

●キッズダンス教室

「あつまれ小学生!!」
ジャズダンスやヒップホップダン
スなど、リズム体操を通してダン
スの楽しさを学びませんか。
日時 1月14日(休)・21日(休)・28日(休)
2月4日(休)
時間はいつでも午後5時30分～
午後6時30分
場所 上福岡西公民館ホール
対象 小学1～3年生(要保護者
同伴)
定員 15人(申込多数の場合は抽
選)
講師 市川弥生さん(現代舞踊協
会会員)
申込方法 12月10日(休)～20日(休)
(午前9時～午後9時、休館日
を除く)に窓口か電話、ファクス
(FAX 266・9502)①講座名②
氏名③住所④連絡先(電話など)
⑤学校名⑥学年を記載)で申し
込む

●育児講座「2021年のカレン
ダー制作(保育あり)」

日時 12月16日(休)
①午前10時10分～10時55分
②午前11時10分～11時55分
対象 7カ月以上の子と保護者
定員 各8人(申込順)
申込方法 12月6日(日)から窓口か
電話で申し込む

●ママの輪「クリスマス会」

日時 12月17日(休)
①午前10時30分～11時30分
②午後1時30分～2時30分
対象 1歳以上の子と保護者
定員 各15組(申込順)
申込方法 12月10日(休)から窓口か
電話で申し込む



●冬休み企画「2021年のカレン
ダーを作ろう」

日時 12月20日(日)
①午前10時15分～11時15分
②午後1時15分～2時15分
対象 対象・定員 小学生、各8人(申込
順)
申込方法 12月6日(日)から窓口か
電話で申し込む

●ふれあいタイム

「英語絵本の読み聞かせ」
日時 12月21日(月)
午前11時～11時20分
対象 未就学の子と保護者



3人乗り
電動アシスト付き
自転車レンタル

チャイルドシートを装備した、電動アシスト付き自
転車を貸し出します。

対象 市内在住で市に住民登録があり、次の全てに
該当する人

- ①令和3年4月1日時点で、前後チャイルドシートの
使用条件を満たす幼児を2人以上養育している
- ②自転車の適切な保管場所があり管理できる
- ③貸出期間の負担金を事前納付できる
- ④4月実施予定の安全運転講習会に出席できる

チャイルドシート使用条件 次のとおり

【前部】1～3歳(体重15kg以下、身長100cm以下)
【後部】1～5歳(体重8kg～22kg、身長70cm～
115cm)

費用 1カ月当たり1,500円(第二種TSマーク付帯保
険料、自転車整備に要する費用などを含む)

貸出台数 8台(申込多数の場合は抽選、その後、
自転車空き次第順次貸し出し)

貸出期間 令和3年4月(または利用開始日)～令和4
年3月28日

申込期間 12月1日(火)～18日(金)
※詳しくは市ホームページ(QRコー
ド)をご覧ください。

子育て支援課(TEL262・9033)



エコパ(環境センター内)

TEL 293・7568

●おやこABC

日時 1月17日(日)午前10時～11時
対象 小学2年生以下の子と親
参加費 大人11000円、子ど
も11000円(別途入館料)
※別途教材費がかかる場合あり。

ふじみ野市ファミリー・サ
ポート・センター

TEL FAX 262・1135

●基礎講座

日時 1月20日(火)
午前9時10分～11時10分
場所 西児童センター
対象 ふじみ野市ファミリー・サ
ポート・センター提供・両方会
員
定員 15人(申込順)

大井中央公民館

TEL 261・0648

申込日時 12月5日(土)から(午
前9時～午後5時、月曜休館)

●子育て講座

親子のスキシップを学びなが
ら、友達づくりをしませんか。

日時 12月22日(火)午前10時30分～
11時30分(10時から受付)

場所 大井中央公民館児童室

内容 ①保育士によるワンポイン
ト講座(10分)②玉入れなどの親
子ふれあい遊び(50分)
講師 上野台子育て支援センター
保育士

対象 2歳～就学前の子と親

●ふれあいタイム

「お正月遊びを楽しもう」

日時 1月10日(日)
午前10時20分～11時20分
定員 30人(申込順)
申込方法 12月6日(日)から窓口か
電話で申し込む



西児童センター

TEL 256・7670

■自由利用の場合も事前に電
話予約が必要です。

※小学生以上の子どものみの
場合は、空きがあれば予約が
なくても利用できます。

時間 ①午前10時～正午
②午後1時～3時
③3時30分～6時

●育児講座ポケット

「手形を作ろう」

成長の記念に手形か足形をとろ
う。

日時 12月18日(金)

午前10時～11時50分

対象 未就学の子と保護者

申込方法 当日午前10時～11時50
分に窓口で申し込む

●スポーツタイム

バドミントンや卓球で遊べます。
スポーツスタッキングの記録会も
行います。

日時 12月7日(月)・21日(月)

対象 乳幼児と保護者

東児童センター バンビルーム(TEL 264・7916)

ぼんぼんお話し会	12月14日(月) 午前11時～11時20分
大きくなったかな?	12月21日(月) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時

西児童センター かめさんルーム(TEL 256・7670)

スマイル	12月4日(金) ①午前10時15分②10時45分
お話し広場	12月9日(火) 午前10時30分～10時45分
お話し広場(英語)	12月23日(火) 午前10時30分～10時45分
はかってみよう	12月11日(金)・25日(金) ①午前10時～11時50分 ②午後1時～2時50分

日時・内容 左表のとおり

日程	内容
1月22日(金)	みんなで遊ぶ
29日(金)	ぺたぺたぺったん
2月5日(金)	くるくる丸める
12日(金)	かきかきぬりぬり
19日(金)	チョキチョキちよっくん
26日(金)	カードとり

※時間は午前10時～11時30分。
場所 コスモスホール(上福岡
1・5・14)

対象 平成29年4月2日～30年4
月1日生まれの子と保護者

定員 10組(申込順)
参加費 600円(教材費)

申込方法 12月9日(火)～23日(火)午
前9時～午後5時に上福岡西公
民館の窓口か電話(上福岡公民
館宛て)伝えてください)で申
し込む

コロナ禍でも みんなで つながる 介護予防

新型コロナウイルス感染症の影響で、外出の機会が減ったり、家に閉じこもりがちになったりすることで、高齢者の皆さんの心身の機能低下が心配されます。

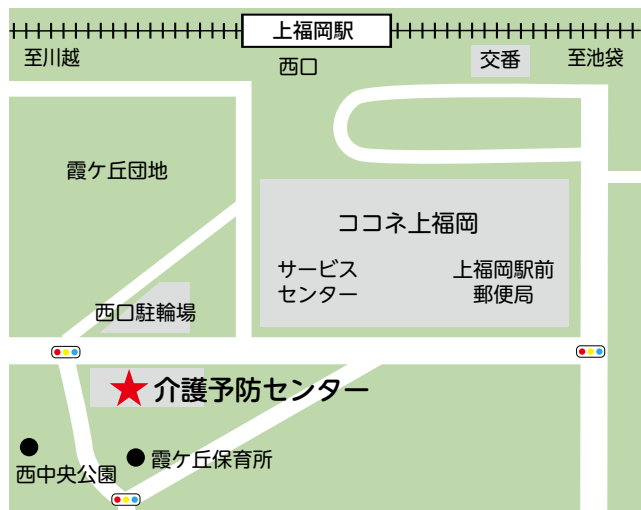
人との交流や社会参加は、介護予防につながります。感染症対策を行いつつ、人と「つながる」介護予防に取り組みましょう。

毎日出かけよう

買い物や散歩など、外出の理由は何でも構いません。意識的に外に出かける用事を1日1回は作りましょう。

介護予防センター（霞ヶ丘1・5・1、TEL264・7270）では、運動や教養の講座をはじめ「ふじみんぴんしゃん体操」などさまざまな催しを開催しています。

現在は、感染症拡大防止のために、利用制限を設けています。ご利用の前にお問い合わせください。



☎ 高齢福祉課 (TEL262・9038)



さまざまな人と、 さまざまな交流をつづけよう

電話や手紙、メールを使えば、離れていても家族や友人とつながることができます。ご近所同士のちょっとしたあいさつや会話も心の健康につながります。

週1回以上は友人・知人などと交流する機会を持ちましょう。



身近に相談できる人はいますか？

体調が悪いとき、困ったときなどに身近に相談できる人がいると心強く安心です。身近に相談できる人がいない場合には、お近くの高齢者あんしん相談センターへご相談ください。

高齢者あんしん 相談センター	電話番号
かすみがおか	TEL264・7620
ふくおか	TEL261・1126
つるがまい	TEL256・6061
おおい	TEL261・3021

■初めて利用する人は、利用者登録が必要です。本人確認書類（健康保険証など）をお持ちください。

●パソコン相談の日

初歩的な質問・疑問に答えます。

日時 12月10日(木)・24日(木)
午後2時～3時

場所 大井総合福祉センター4階
会議室3

対象 市内在住の60才以上で、パソコン

大井総合福祉センター

TEL 266・1111

掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。



■一般駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください（障がいなどにより駐車場の利用が必要な場合は、事前にご連絡ください）。

■新規に介護予防センターの利用登録をする人は、本人確認書類（健康保険証など）をお持ちください。

●介護予防センター

TEL 264・7270

対象 市内在住で60才以上の人

定員 10人（申込順）

申込方法 12月5日(土)から窓口か電話で申し込む

●感染症予防講座

新型コロナウイルスとインフルエンザウイルス予防のための、消毒方法などについて学びます。

日時 12月11日(金)午後2時～3時

場所 大井総合福祉センター3階
会議室1

コンを持参できる人

定員 5人（申込順）

申込方法 12月5日(土)から窓口か電話で申し込む



介護保険以外の 高齢者保健福祉サービス

☎ 高齢福祉課 (TEL262・9038)

▶紙おむつの給付

在宅で寝たきりや認知症の人に、紙おむつなどを給付します。

対象 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時おむつを使用している人

▶寝具洗濯サービス

年1回、寝具類の洗濯をします。

対象 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある人

▶訪問理美容サービス

理容店や美容院に行くことが困難な人のために、市に登録した理容店・美容院が自宅を訪問し、カットやシェービングを行います。

対象 65歳以上で要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある人

自己負担 1回当たり2,000円

●弁護士による
相続と財産管理の基礎知識

相続のルールや遺言の方式・成年後見人についてなど、相続と財産管理に関わる基礎知識を事例を交えてお伝えします。受講者の中で希望する場合は、個別の無料相談もお受けします。

日時 12月18日(金)午後1時30分～3時(1時15分から受付)

個別相談は3時10分から(1人当

康保険証などをお持ちください。

●介護予防センター1階

場所 介護予防センター1階

講師 千田 賢さん(弁護士)

持ち物 介護予防センター利用登録証、筆記用具、マスク、ふじみん介護予防手帳(お持ちの人)

対象 市内在住で65歳以上の人

定員 講義20人、個別相談4人(申込順)

申込方法 12月7日(月)から窓口か電話で申し込む

パブリック・コメントを実施します

パブリック・コメントとは、市が政策などを策定する場合、その案を事前に公表して、市民の皆さんからその案に対する意見を募集し、寄せられた意見を考慮して、意見に対する市の考え方を明らかにすることです。

政策を形成する過程の透明性の向上を図り、市民の皆さんの市政参画の機会を提供するとともに、市民と行政の協働による開かれた市政を推進するために実施するものです。皆さんのご意見をお寄せください。



①第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

市は「みんなで支え合い いつまでも健やかに暮らせるまち」を基本理念とした「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（令和3～5年度）の策定を行っています。

このたび、計画案を作成しましたので、パブリック・コメントを実施します。

詳しくは市ホームページ（QRコード）をご覧ください。

意見の募集期間 12月7日(月)～1月6日(火)

あて先 〒356・8501 高齢福祉課
(市役所本庁舎1階、FAX 261・7621
✉ korei@city.fujimino.saitama.jp)



問合せ●高齢福祉課(TEL262・9038)

②第2期ふじみ野市障がい者プラン（案）

市は、障がいのある人の自立と社会参加を推進する共生社会の実現を目指し、障害者基本法、障害者総合支援法および児童福祉法に基づく計画として、「第2期ふじみ野市障がい者プラン」を策定しています。

このたび、計画案を作成しましたので、パブリック・コメントを実施します。

詳しくは市ホームページ（QRコード）をご覧ください。

意見の募集期間 12月25日(金)～1月24日(日)

あて先 〒356・8501 障がい福祉課
(市役所本庁舎1階、FAX 263・7119
✉ shogai@city.fujimino.saitama.jp)



問合せ●障がい福祉課(TEL262・9031)

③第2期ふじみ野市子どもの未来応援プラン（案）

市は、貧困の連鎖を断ち切り、将来を担うすべての子どもたちが夢と希望をもって成長することができる環境や体制の構築を目的に、「第2期ふじみ野市子どもの未来応援プラン」（令和3年度～6年度）の策定を行っています。

このたび、計画案を作成しましたので、パブリック・コメントを実施します。

詳しくは市ホームページ（QRコード）をご覧ください。

意見の募集期間 12月25日(金)～1月24日(日)

あて先 〒356・8501 福祉総合支援チーム
(市役所本庁舎2階、FAX 261・3840
✉ fss-team@city.fujimino.saitama.jp)



問合せ●福祉総合支援チーム(TEL262・8130)

①～③共通事項

公開場所 各計画・プラン（案）のあて先、市ホームページ、市役所本庁舎情報公開コーナー、大井総合支所情報提供個人情報保護コーナー、出張所、各公民館、各図書館、市民交流プラザ（フクトピア）、産業文化センター

意見を出せる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所・事務所を有する団体・法人

計画案の音声データ 市ホームページからダウンロードできます。録音したカセットテープの貸し出しを希望する場合は、広報広聴課(TEL262・9003)へご連絡ください。

意見の提出方法 次のいずれかの方法で提出する

- (1) 意見の公開場所で配布する「意見提出用紙」（市ホームページからダウンロード可）に、住所・氏名（団体の場合は、所在地、団体名、代表者名）・電話番号を明記し、各計画（案）のあて先に持参か郵送、ファクス、メールまたは意見の公開場所に設置する「意見募集箱」に投函する
- (2) 電子申請・届け出サービス（URL https://s-kantan.jp/city-fujimino-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action）の各専用フォームに必要事項を入力し投稿する

年末年始の休業、ごみの収集、休日夜間診療の案内

■公共施設など

	施設名	電話番号	休業期間
市役所	市役所本庁舎～第4庁舎(※)	261・2611	12月29日(火)～1月3日(日)
	大井総合支所(※)	261・2811	
	出張所	261・0353	
保健・福祉	保健センター	264・8292	12月29日(火)～1月3日(日)
	上野台子育て支援センター	256・8623	
	大井子育て支援センター	293・4062	
	霞ヶ丘子育て支援センター	269・4252	
	東児童センター	264・7916	
	西児童センター	256・7670	12月30日(水)～1月3日(日)
	子育てふれあい広場	261・0611	
	介護予防センター	264・7270	
	大井総合福祉センター	266・1111	
教育	上福岡公民館(コミセン部分を含む)・勤労福祉センター	261・6678	※大規模改修工事のため令和3年3月まで休館。 12月28日(月)～1月4日(月)
	大井中央公民館	261・0648	
	上福岡西公民館	266・9501	
	上福岡歴史民俗資料館	261・6065	
	大井郷土資料館	263・3111	
	福岡河岸記念館	261・6065	
	上福岡図書館	262・3710	
コミュニティ文化	大井図書館	263・1100	12月29日(火)～1月3日(日)
	産業文化センター	269・4811	
	旭ふれあいセンター	267・1777	
	鶴ヶ岡コミュニティセンター	278・1122	
	市民交流プラザ	264・7971	
	コスモスホール	264・7971	
	サービスセンターホール	261・0353	
体育館	市民活動支援センター	261・0681	12月29日(火)～1月3日(日)
	市民憩の森	262・8123	
	総合体育館	264・7711	
	上野台体育館	263・8988	
その他	駒林体育館	269・2985	12月27日(日)～1月5日(火)
	第2運動公園体育館	265・3460	
	環境学習館えこらぼ	257・5374	
	エコパ	293・7568	1月1日(祝)～1月4日(月)

※休業期間中も出生・死亡・婚姻など戸籍に関する届け出のみ、市役所本庁舎と大井総合支所の警備員室で受け付けます。

■市内循環ワゴンなどの運休期間

種別	運休期間	問合せ
市内循環ワゴン	12月29日(火)～1月3日(日)	都市計画課(TEL261・2611)、山手ケアサービス(TEL293・4018)
お出かけサポートタクシー	12月29日(火)～1月3日(日)	高齢福祉課、障がい福祉課、子育て支援課(TEL261・2611)

※エコパ送迎バスは、運転休止中です。再開は未定。

■休日・夜間診療 担当が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

	休日急患診療所(TEL264・9592)		外科(在宅当番)	産婦人科(在宅当番)
	医師	医師(夜間)	午前9時～午後4時	午前9時～午後5時
12月31日(休)	宇野 漢成、武田 潤	大熊 康晴	イムス三芳総合病院(TEL258・2323)	にしじまクリニック(TEL262・0600)
1月1日(祝)	尾泉 健士、山田 哲也	青木 正幸	三浦病院(TEL254・7111)	恵愛病院(TEL252・2121)
2日(土)	鈴木 純一、立麻 典子	富田 高臣	イムス富士見総合病院(TEL251・3060)	上福岡総合病院(TEL266・0111)
3日(日)	鈴木 亮、大鹿 栄樹	近藤 祐子	栗原医院(TEL255・3700)	恵愛病院(TEL252・2121)

ACCESS

情報アクセス

- 償却資産の申告は2月1日までに**
固定資産税は、土地や家屋のほか、償却資産を持っている人にも課税される税金です。来年1月1日現在で、市内に事業用資産を所有している人は、個人・法人に関わらず、期限までに申告してください。
- 償却資産とは**
会社を営んでいる人やアパート・駐車場など不動産経営をしている人が、その事業のために使用している機械、器具、備品などです。次のようなものが該当します。
 - ①構築物：門、塀、広告塔、舗装路面、緑化施設等の外構工事など
 - ②機械および装置：土木建設機械など各種産業用機械、風力・太陽光発電設備、エアコン（天井埋め込み型を除く）など
 - ③車両および運搬具：フォークリフトなどの大型特殊自動車（自動車税、軽自動車税の対象となるものを除く）
 - ④工具、器具、備品：検査工具、机、椅子などの備品、パソコン、医療機器、事務機器など

- 共同住宅や駐車場を経営している人へ**
門や塀、駐車場の舗装・時間貸機器、エントランス電子錠、ゴミ庫、エアコンなどは、土地や家屋の固定資産税に含まれませんので、これらの資産は、事業用資産として償却資産の申告義務があります。償却資産の申告方法が不明な場合や申告書が必要な人はご連絡ください。
- 固定資産税などの軽減措置**
新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者（個人事業主含む）に対して、令和3年度課税分に限り、事業用家屋および償却資産に係る固定資産税・都市計画税を軽減します。
詳しくは市ホームページ（QRコード）をご覧ください。
- 提出期限** 2月1日（月）
- 提出書類** ①申告書（市ホームページおよび市役所本庁舎1階税務課にて配布）
②認定経営革新等支援機関などに提出した書類一式の写し
③特例対象家屋の事業用割合がわかる書類（青色申告決算書など）

- マイナンバーカード交付申請書の送付**
マイナンバーカードは来年3月から健康保険証としての利用が開始されるなど、活用場面の拡大が予定されています。マイナンバーカードを取得していない人を対象に、オンライン申請に必要なQRコード付きの交付申請書を地方公共団体情報システム機構から直接住所地に宛てに送付します。
- 配布時期** 12月から順次
- 送付対象** 交付申請を行っていない人。ただし、次のいずれかに該当する人を除く
①後期高齢者医療被保険者証の更新などにおいてマイナンバーカード取得に係る申請書類などの送付が行われている
②令和2年中に出生などによりQRコード付き申請書が添付された個人番号通知書または通知カードの送付を受けている
③中長期在留者などの出入国在留管理局においてマイナンバーカードの交付申請書などについて周知が行われている
④マイナンバーカードの交付申請書を諸事情により市町村長を経由して提出できる

簡単！パソコン・スマホで自宅から確定申告！ID・パスワード方式のe-Tax

- ID・パスワードを取得して確定申告を便利に**
平成31年1月から、e-Tax（電子申告）を利用する場合には、マイナンバーカードを使う方式とID・パスワードを入力する方式が選べるようになりました。マイナンバーカード方式では、マイナポータル経由またはe-Tax ホームページからログインするだけで、ID・パスワードを取得しなくても簡単に電子申告を行うことができます。
- 市役所で、ID・パスワード発行会を開催します**
マイナンバーカードを持っていない人も、ID・パスワードを取得することで、ICカードリーダライタがなくてもパソコンやスマートフォンで自宅や出先から手軽に申告することができます。
- ID・パスワードは通常、税務署で取得できますが、ことしも市役所で、税務署職員によるID・パスワードの出張発行会およびスマホでの申告方法のレクチャーを行います。
- また、来年2～3月に市役所本庁舎および大井総合支所で実

- 実施する確定申告相談受付会場は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程を地区割にするなどの入場制限を実施する予定です。ぜひこの機会に、電子申告への切り替えをおすすめします。**
- 日程・場所・時間** 下表のとおり

日程	場所	時間
12月7日（月）	大井総合支所1階災害対策室	午前9時30分～11時30分
12月8日（火）	市役所本庁舎5階会議室	午後1時30分～3時30分
12月9日（水）		

- 持ち物** 運転免許証や保険証などの本人確認書類、利用者識別番号番号がわかるもの（お持ちの人）
- 対象** ふじみ野市に住民登録のある人（代理発行不可）
※取得は5分程度で終了します。パスワード（英数字混在で8ケタ以上）をあらかじめ決めてから来庁してください。
- 税務課（TEL262・9011）**



案内

案内

ACCESS

情報アクセス

市からの
お知らせ

令和3年度の主な税制改正

税務課（TEL262・9011）

■寡婦控除の見直し・ひとり親控除の創設

●ひとり親控除の創設

- ひとり親控除の創設**
居住者がひとり親（婚姻歴の有無や性別に関わらず次の全ての要件を満たす人）の場合は、その年分の総所得金額等から30万円が控除されます。
- ①生計を一にする子（ほかの人の同一生計配偶者または扶養親族を除き、その年分の総所得金額等の合計額が48万円以下のものに限り）を有する
- ②合計所得金額が500万円以下
- ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない

本人が女性

現行						
配偶関係			死別		離別	
本人所得			500万円以下	500万円以上	500万円以下	500万円以上
扶養親族	有	子	30万円	26万円	30万円	26万円
		子以外	26万円	26万円	26万円	26万円
		無	26万円	—	—	—

全て寡婦（寡夫）控除

配偶関係			死別		離別	
本人所得			500万円以下	500万円以上	500万円以下	500万円以上
扶養親族	有	子	26万円	—	26万円	—
		子以外	—	—	—	—
		無	—	—	—	—

本人が男性

改正後

配偶関係			死別		離別		未婚の ひとり親
本人所得			500万円以下	500万円以上	500万円以下	500万円以上	
扶養親族	有	子	30万円	—	30万円	—	30万円
		子以外	26万円	—	26万円	—	
	無	26万円	—		—		

寡婦控除

ひとり親控除

配偶関係			死別		離別		未婚の ひとり親
本人所得			500万円以下	500万円以上	500万円以下	500万円以上	
扶養親族	有	子	30万円	—	30万円	—	30万円
		子以外	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	

■基礎控除の変更

基礎控除額を一律10万円引き上げると共に、合計所得金額が2,400万円を超える場合、その合計所得金額に応じて控除額が減り、2,500万円を超えると基礎控除の適用が無くなります。

■所得金額要件の見直し

給与所得控除や公的年金等控除の改正に伴い、非課税要件や扶養親族などの所得要件が変更されました。

項目	同一生計配偶者または扶養親族	改正前	改正後
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額要件		38万円以下	48万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得要件		38万円超 123万円以下	48万円超 133万円以下
勤労学生控除の合計所得要件		65万円以下	75万円以下
非課税要件（寡婦またはひとり親、障害者、未成年に限る）		125万円以下	135万円以下
均等割非課税の合計所得要件	無	31.5万円以下	31.5万円以下 +10万円
	有	31.5万円×（A） +18.9万円	31.5万円×（A） +18.9万円 +10万円
所得割非課税の合計所得要件	無	35万円以下	35万円+10万円
	有	35万円×（A） +32万円	35万円×（A） +32万円+10万円
雑損控除に係る親族の総所得要件		38万円以下	48万円以下
家内労働者等の特例適用の必要経費		65万円	55万円

（A）＝同一生計配偶者＋扶養親族＋1

●寡婦控除の見直し

- ①所得制限（合計所得金額）500万円を設ける
- ②住民票の続き柄に「夫（末届）」「妻（末届）」の記載がある場合には、控除を適用しない

■給与と年金のある人の所得控除

給与所得と公的年金等に係る雑所得のある人は「給与所得（10万円を超える場合は10万円）＋公的年金などに係る雑所得（10万円を超える場合は10万円）－10万円」（上限10万円）が追加で適用されます。

■給与所得控除の変更

基礎控除の引き上げに伴い、給与所得控除が一律10万円引き下げられます。また、その上限額が適用される給与などの収入金額が850万円（改正前：1,000万円）に引き下がると共に、控除上限額が195万円（改正前：220万円）に引き下げられます。

■公的年金等控除の変更

基礎控除引き上げに伴い、公的年金等控除額が一律10万円（公的年金等に係る雑所得以外の合計所得が1,000万円を超え2,000万円以下である場合は20万円、2,000万円を超える場合は30万円）引き下げられます。また、公的年金等の収入が1,000万円を超える場合の控除額について、上限額を引き下げるようになりました。

詳しい内容やその他の税制改正については、市ホームページ（QRコード）をご覧ください。



ACCESS

情報アクセス

令和3年度 市営自転車駐車場の利用申し込み

令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)の市営自転車駐車場の利用登録を受け付けます。
現在利用中の人も、引き続き利用したい場合は新たに申し込みが必要です。

受付台数 下表のとおり

自転車駐車場名	所在地	自転車	原動機付自転車
上福岡駅西口	霞ヶ丘1・3	530 台	40 台
ふじみ野駅大井陸橋下	うれし野2・10	600 台	40 台
ふじみ野駅苗間第1	苗間1・3	340 台	20 台
ふじみ野駅苗間第2	苗間1・4	450 台	20 台

※車椅子、子ども用自転車、排気量が50ccを超える原動機付自転車、自動二輪車は申し込みできません。

年間利用料金 自転車=1万5,000円
原動機付自転車=2万5,000円

※高校生以下の学生が通学する場合および障害者手帳を持っている人は5割減額。また、生活保護受給者および療育手帳を持っている人は全額免除。

申込方法 12月1日(火)～24日(水)(当日消印有効)に往復はがきで申し込む

往信表=〒164-0011東京都中野区中央2-48-5(株)高見沢サイバネティックス パーキング事業部行き
往信裏=①駐輪を希望する自転車駐車場名②利用区分(「自転車」「原付」のいずれか)③住所④氏名⑤電話番号(日中連絡が取れる番号)
返信表=申込者の郵便番号、住所、氏名
返信裏=何も記入しない

※電話や、はがき持参などによる申し込みは不可。

※同一名義による複数の申し込みや、利用者本人名義以外による利用申し込みは不可。

※油性・水性のボールペンで記入してください。

決定方法 1月22日(金)午前10時～11時に産業文化センター第2会議室で抽選

※申込者全員に抽選結果を返信します。抽選結果の問い合わせはご遠慮ください。

当選後の受付 返信はがきに記載された場所で申し込む

図 (株)高見沢サイバネティックスパーキング事業部(TEL03-3227-9255)
※午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)。

千羽鶴を広島・長崎へ届けました

ことしの平和記念展での企画「千羽鶴を広島・長崎に届けよう」において、7月下旬～10月上旬にかけて、4万484羽の折り鶴を市民の皆さんからお寄せいただきました。

この平和を願った折り鶴は、40束の千羽鶴となり、広島市の平和記念公園内にある「原爆の子の像」および長崎市の平和公園、長崎原爆資料館に届けました。

折り鶴にご協力いただき、ありがとうございました。



2021年 観光カレンダーの配布

2021年版カレンダーを12月21日(月)から配布します。

大きさ 72.5cm×51.5cm

配布場所 市役所本庁舎ロビー、産業振興課(市役所本庁舎2階)、大井総合支所、出張所、各公民館、各図書館、上福岡歴史民俗資料館、市商工会(上福岡1-4-15)

図 観光協会事務局(産業振興課内)TEL262-9023

令和3年消防出初式

毎年1月に開催している「消防出初式」ですが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催の可否を検討しています。

詳細が決定した後に、入間東部地区事務組合ホームページ(<http://www.irumatohbu119.jp/>)でお知らせします。

図 入間東部地区事務組合消防本部TEL261-6659

河川などの異常水質事故防止に協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んでしまふ異常水質事故が多く発生しています。

要らなくなった塗料や油、薬品などの取り扱いには十分に注意し、河川や水路、側溝に流さないでください。対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

異常水質事故を見つけた場合には、速やかにご連絡ください。

図 県西部環境管理事務所TEL244-1250

ACCESS

情報アクセス

ごみは決められた集積所に出しましょう

決められた利用者以外の人が勝手にごみを捨てるケースが多発しています。ごみ集積所は利用者の皆さんで管理していただく場所です。決められた集積所に出す、きちんと分別してから出すなど、ルールを守って利用しましょう。

ごみ集積所に勝手にごみを捨てられた場合は、張り紙をするなどして注意喚起を行ってください。警告看板は、環境課(市役所本庁舎2階)で無料配布していますので、ご利用ください。

●事業者の皆さんへ
「ごみ集積所確保」のお願い
開発行為に該当しない小規模住宅などの建築・販売を行う事業者は、居住者のためのごみ集積所を事前に確保する必要があります。

また、戸建てや共同住宅の賃貸借契約の際も同様に、貸主は居住者が使用するごみ集積所を事前に確保してください。

居住者および近隣住民の不安解消のため、必ず事前に環境課との協議をお願いします。

図 環境課TEL262-9022



猫のトラブルを減らしましょう

「飼い主のいない猫に糞や尿をされて困っている」「庭先で子猫を産んでしまったなど、猫に関する苦情が増加しています。」

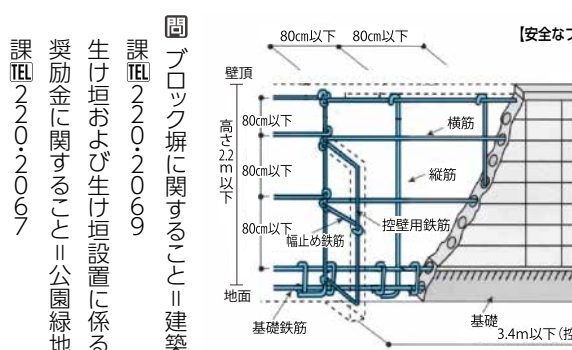
●餌をあげている人へ
餌やりをすることで集まってきた飼い主のいない猫の糞や尿により、トラブルに発展する事例が発生しています。飼い主のいない猫への無責任な餌やりは控えましょう。

●猫を飼っている人へ
猫は室内で飼いましょ。放し飼いは、交通事故や感染症など多くの危険があります。また、予期せぬ妊娠を防ぐために不妊手術を受けさせましょう。

●猫が寄り付き困っている人へ
猫が寄り付くのは、そこが猫にとって快適な場所だからです。猫の臭いを消す、猫の嫌いな臭いを撒くなどの対策があります。

詳しい方法などは、ご相談ください。また、猫への虐待は絶対にやめましょう。

図 県動物指導センター南支所TEL048-8550484



北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ実態を解明し、その抑止を目的として「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年6月に施行されました。

この法律により、12月10日(水)～16日(火)の1週間を北朝鮮人権侵害問題啓発週間に定めています。これを機に、拉致問題への意識をより一層高めていただくようお願いします。

図 市民総合相談室TEL262-90001

空き家のリフォームや解体をお考えの人へ

市では、金融機関と協定を締結し、空き家のリフォームや解体に関するローン(無担保)の情報を提供しています。

金融機関	連絡先TEL	最高額	最長期間
埼玉りそな銀行 クレジットセンター	0120-72-8156	1,000万円	15年
武蔵野銀行 メールオーダー係	0120-30-6340	500万円	10年
東和銀行 大井町支店	049-264-5111	1,000万円 (500万円)	20年 (10年)
埼玉信用金庫 ふじみ野ローンセンター	049-263-0731	500万円	10年
川口信用金庫 かわしんローンセンター	0120-12-6000	1,000万円 (500万円)	15年

生け垣設置奨励金

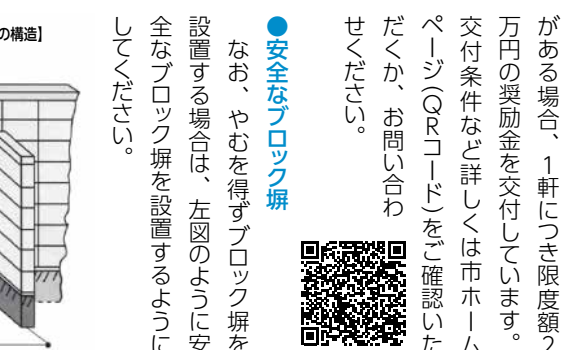
市は、生け垣の設置1軒につき限度額3万円、さらに生け垣設置のために既存の塀を撤去する必要がある場合、1軒につき限度額2万円の奨励金を交付しています。交付条件など詳しくは市ホームページ(QRコード)をご確認ください。

●安全なブロック塀
なお、やむを得ずブロック塀を設置する場合は、左図のように安全なブロック塀を設置するようにしてください。

図 安全なブロック塀の構造

教育委員会委員が 任命されます

富田信太郎さん(西原)
任期 令和2年12月12日～令和6年12月11日



ご案内

掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

猫のトラブルを減らしましょう

「飼い主のいない猫に糞や尿をされて困っている」「庭先で子猫を産んでしまったなど、猫に関する苦情が増加しています。」

●餌をあげている人へ
餌やりをすることで集まってきた飼い主のいない猫の糞や尿により、トラブルに発展する事例が発生しています。飼い主のいない猫への無責任な餌やりは控えましょう。

●猫を飼っている人へ
猫は室内で飼いましょ。放し飼いは、交通事故や感染症など多くの危険があります。また、予期せぬ妊娠を防ぐために不妊手術を受けさせましょう。

●猫が寄り付き困っている人へ
猫が寄り付くのは、そこが猫にとって快適な場所だからです。猫の臭いを消す、猫の嫌いな臭いを撒くなどの対策があります。

詳しい方法などは、ご相談ください。また、猫への虐待は絶対にやめましょう。

図 県動物指導センター南支所TEL048-8550484

空き家のリフォームや解体をお考えの人へ

市では、金融機関と協定を締結し、空き家のリフォームや解体に関するローン(無担保)の情報を提供しています。

金融機関	連絡先TEL	最高額	最長期間
埼玉りそな銀行 クレジットセンター	0120-72-8156	1,000万円	15年
武蔵野銀行 メールオーダー係	0120-30-6340	500万円	10年
東和銀行 大井町支店	049-264-5111	1,000万円 (500万円)	20年 (10年)
埼玉信用金庫 ふじみ野ローンセンター	049-263-0731	500万円	10年
川口信用金庫 かわしんローンセンター	0120-12-6000	1,000万円 (500万円)	15年

生け垣設置奨励金

市は、生け垣の設置1軒につき限度額3万円、さらに生け垣設置のために既存の塀を撤去する必要がある場合、1軒につき限度額2万円の奨励金を交付しています。交付条件など詳しくは市ホームページ(QRコード)をご確認ください。

●安全なブロック塀
なお、やむを得ずブロック塀を設置する場合は、左図のように安全なブロック塀を設置するようにしてください。

図 安全なブロック塀の構造

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ実態を解明し、その抑止を目的として「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年6月に施行されました。

この法律により、12月10日(水)～16日(火)の1週間を北朝鮮人権侵害問題啓発週間に定めています。これを機に、拉致問題への意識をより一層高めていただくようお願いします。

図 市民総合相談室TEL262-90001



募集

通知用封筒有料広告

令和3年度の国民健康保険と後期高齢者医療、それぞれの通知用封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

発送予定 来年7月以降

規格 縦6cm×横9cm、単色刷り

内容	募集枠数	費用 (1枠当たり)
国民健康保険	2枠	20,000円
	2枠	15,000円
後期高齢者医療	2枠	15,000円

※複数枠使用可。

申込方法 1月29日(金)までに申込書に原稿を添えて申し込む

④ 保険・年金課

国民健康保険について④ 2629020

後期高齢者医療について④ 2629039

養育支援訪問員

養育支援が必要な家庭を訪問し、児童の養育に関する相談、育児および家事などの援助を行う養育支援員を募集します。

資格 保健師、保育士、介護職員
初任者研修終了(旧ホームヘルパー2級のいずれか)

ACCESS 情報アクセス

環境ポスター コンクール作品展

市内の小中学生が描いた環境ポスターを展示します。併せて、緑のカーテンコンテスト2020の応募作品も展示しますので、ぜひご来館ください。

日時 12月1日(火)～2月27日(土) 午前9時～午後5時(休館日を除く)

場所 環境学習館えこらぼ(駒林1117)

環境課 2629021

「食」に関する講演

「食べることは生きること」。「食育白書」を通して食を考えます。

日時 12月11日(金)

午後1時30分～2時30分

場所 鶴ヶ岡コミュニティセンター

定員 40人(申込順)

講師 関東農政局職員

申込方法 12月9日(水)までに窓口か電話で申し込む

④ 鶴ヶ岡コミュニティセンター

262781122



アートフェスタふじみ野 2020

世界へ発信!!みる きく つなぐ

「コロナ時代に心をつなごうアートの力で」

12月1日から参加作品をYouTubeチャンネルで配信します。動画は市ホームページ(QRコード)から視聴できます。



期間 12月1日(火)～25日(金)

ライブ配信 12月20日(日)午後2時～4時

※配信動画は期間終了後も視聴可能です。

④ 文化・スポーツ振興課 (262・8124)

創業・副業支援セミナー

創業後に困らないためにしっかり準備をしましょう。事例を交えながら専門家が親切に説明します。

セミナーを全日程受講した人には修了証を発行します。また、受講後に一定の条件を満たした人は、ふじみ野市から「特定創業支援事業者認定」を受けることができます。

日時 1月16日(土)・23日(土)①午前10時～正午

②午後1時～3時③午後3時～5時

場所 ふじみ野市商工会3階大ホール

申込方法 12月7日(月)～1月8日(金)に電話で申し込む(午前9時～午後5時)

※認定者の特典や各回の内容など詳しくは、商工会ホームページ(QRコード)をご覧ください。

④ ふじみ野市商工会 (261・3156)



イベント

ベランダdeキエーロ 相談会

生ごみ処理容器「ベランダdeキエーロ」の相談会を開催します。活用方法にお悩みの人や、興味や関心のある人の参加をお待ちしています。ごみ減量をすすめる会のメンバーが詳しく説明します。

日時 12月7日(月)

午前10時～午後2時



※入退場自由。

場所 市役所本庁舎1階

ギヤフリー

環境課 2629022

旭ふれあい寄席

日時 12月6日(日)

午後1時30分開場は1時

場所 旭ふれあいセンター

出演 柳家さん光

入場料 当日券1500円

前売り・電話予約1400円

④ 旭ふれあいセンター

26271777



レディースストレッチ ヨガ

日時 1月6日(火)・13日(水)

①9時30分～10時15分

②10時30分～11時30分

場所 エコパ和室

内容 ①転倒防止②筋力アップ

対象 中学生以上

参加費 1000円(別途入館料)

※詳しくはお問い合わせください。

④ エコパ 2637568



地元のほぐし屋

日時 毎週木曜日

午後2時30分～7時



講座

はじめてのフラ

これからフラを始めたい人、基礎から習いたい人向けの優しいレッスンです。

日時 毎週月曜日(5週目を除く)

午後6時～7時

場所 上野台体育館トレーニング室



採れたてふじみ野畑

地元で採れた新鮮な野菜・狭山茶などの農作物を販売します(売り切れ次第終了)。

●市役所本庁舎玄関脇

日時 12月15日(火)午前10時～正午

●大井総合支所玄関脇

日時 1月5日(火)午前10時～正午

④ 産業振興課

2629024

●大井図書館玄関前

日時 12月13日(日)午前10時～正午

④ 大井図書館

2631100

キッズダンススクール

中学校体育で必修となったダンスのリズム感覚を養います。

●ベシックコース

日時 毎週水曜日(5週目を除く)

午後5時30分～6時30分

対象 小学1～3年生

●アドバンスコース

日時 毎週木曜日(5週目を除く)

午後6時～7時

対象 小学4～6年生

●共通事項

場所 上野台体育館トレーニング室

定員 10人(申込順)

参加費 月額4800円

申込方法 12月5日(土)から電話で申し込む

④ 上野台体育館

2638988



●費用の記載がないものは無料

●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

★「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

ACCESS

情報アクセス



オレンジカフェ ふじみん

オレンジカフェは「認知症の人と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場」です。
※マスク着用と検温、体調確認をお願いします。
※感染症の影響で中止となる場合もありますので、事前に開催場所に連絡をして確認してください。

●高齢者あんしん相談センター主催(完全予約制)

日時	場所	場所・問合せ
12月17日(木) 午後3時～4時	市役所本庁舎地下食堂	高齢者あんしん相談センターふくおか(TEL261・1126)
12月9日(水) 午後2時～3時	高齢者あんしん相談センターおおいセンター内ホール	高齢者あんしん相談センターおおい(TEL261・3021)

●介護事業所など主催(要事前予約)

日時	場所・問合せ
12月13日(日) 午後2時～4時	富家在宅リハビリテーションセンター (TEL 293・8222)
12月27日(日) 午前10時～11時30分	富家デイサービスセンター苗間 (TEL 257・6991)

料金 1人100円
☎ 高齢福祉課(TEL262・9038)

【お詫び】11月号でご案内した、11月開催のオレンジカフェふじみんの内容に誤りがありました。ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

※詳しくは県ホームページ(QRコード)をご覧ください。
☎ 県疾病対策課
TEL 048・830・3651
☎ a3590-06@pref.saitama.lg.jp



成人健康相談(好婦含む)

日時 ①12月4日(金)②12月7日(月)
③1月6日(水)④1月12日(火)
午前9時30分～11時
場所 ①③保健センター(フクト

※要予約。
☎ 保健センター
TEL 293・9045



こころの健康個別相談

日時 ①12月18日(金)②1月29日(金)
午後1時30分～4時30分
場所 ①保健センター(フクトピ

ア内)②保健センター分室(大井総合支所2階)
※要予約。



健康

□や歯の健康は、感染症を予防したり、全身の健康につながったりするといわれています。
この機会に健診を受け、虫歯や歯周病などを早期発見し、歯の喪失を防ぎましょう。

成人歯科検診は 12月28日まで

ピア内)②④保健センター分室(大井総合支所2階)
内容 血圧測定、体脂肪率測定、尿検査、健診結果の見方、健康や栄養に関する相談など
※②③は成人歯科健康相談を実施。
※要予約。
☎ 保健センターTEL262・9040

※4月号と同時配布した「健康カレンダー」または市ホームページ(QRコード)をご覧ください。
☎ 産業文化センター
TEL 269・4811

対象 市内在住の18歳以上の(平成15年3月31日以前生まれの人)
●成人歯科検診を受けられない人
①現在治療中の
②令和2年度に治療を受けた
③県後期高齢者医療健康長寿歯科健診の対象者(前年度に75歳・80歳になった人)



がんワンストップ 電話相談

働くがん患者の皆さんの治療と仕事の両立を支援するため、専門職による相談会を開催します。
日時 12月4日(金)・16日(水)、1月8日(金)・20日(水)、2月2日(火)・15日(月)、3月2日(火)・19日(金)
時間はいずれも午後6時15分～8時15分(最終受付午後8時)
対象 県内在住・在勤で就労中のがん患者(休職中を含む)
相談対応職種 看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員など
申込方法 電話かメールまたは県ホームページから申し込む
※詳しくは県ホームページ(QRコード)をご覧ください。
☎ 県疾病対策課
TEL 048・830・3651
☎ a3590-06@pref.saitama.lg.jp



知済み)、生活保護受給者は無料。
※この健診後に治療などが必要になった場合の費用は自己負担となります。
☎ 保健センターTEL264・8262

ACCESS

情報アクセス



講座

声のアンチエイジング！(追加募集)

楽しく声を出して、免疫力も上げていきましょ。

日時 12月9日(水)23日(水)

①午前9時20分～10時20分

②10時30分～11時45分

場所 市民交流プラザ(フクトピ

ア内)

内容 ①音感トレーニング教室

②元氣うたえ教室

講師 相原高さん(日本大学芸術学部音楽学科声楽コース卒)

参加費 各1600円(2回分)

申込方法 窓口か電話で申し込む

☎ 市民交流プラザ

TEL 264・7971



認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように温かく見守り支援していく応援者のことです。

日時 1月30日(土)午前10時～正午(9時40分から受付)

場所 大井総合福祉センター

内容 認知症の知識・対応の仕方

やサポーターについて、認知症当事者家族からの講話
対象 市内在住・在勤の人
定員 50人(申込順)
申込方法 12月7日(月)から電話で申し込む
☎ 高齢福祉課TEL262・9038



ネイティブ講師に学ぶ英会話(継続あり)

目標を持つ実践し、自身の成長を感じてみませんか。

●水曜日クラス

時間・内容 初級Ⅱ午後6時～7時、上級Ⅱ7時15分～8時15分

●木曜日クラス

時間・内容 中級Ⅱ午後6時～7時、中上級Ⅱ7時15分～8時15分

●共通事項

定員 各10人

参加費 4600円(4回分)

体験は1200円(1回のみ)

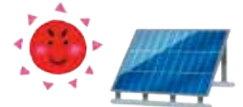
申込方法 12月5日(土)から窓口か電話または産業文化センターホームページ(QRコード)から申し込む

☎ 産業文化センター

TEL 269・4811



「見て」「さわって」「感じる」体験の場「えこらぼ」



1月の環境学習講座

開催日時	名称	申込期間	当選者への連絡期限
1月23日(土) 午前10時～11時30分	「ソーラーLEDランプを作ろう」 牛乳パックを使って、太陽エネルギーのソーラーLEDランプを作ってみよう	1月8日(金)まで	1月13日(水)まで
1月30日(土) 午前10時～11時30分	「バードコールを作ろう」 木と金属の摩擦音で、鳥の鳴き声のような音が鳴るバードコールを作ってみよう	1月15日(金)まで	1月20日(水)まで

場所 ふじみ野市・三芳町環境センター環境学習館えこらぼ

対象 小学生以上(3年生以下は保護者同伴)

定員 各16人(定員を超えた場合は抽選し、当選者におのみ開催日の10日前までに連絡します)

申込方法 電話か電子申請(QRコード)で申し込む

☎ 環境課(TEL262・9022)



金曜午前の1時間だけ英会話(継続あり)

日時 12月11日(金)・18日(金)

午前10時～11時

定員 各10人程度

参加費 2300円(2回分)

体験は1200円(1回のみ)

申込方法 12月5日(土)から窓口か電話または産業文化センターホームページ(QRコード)から申し込む

☎ 産業文化センター

TEL 269・4811



冬のシルバークラス

型を使ってペンダントトップやチャーム作りを楽しみます。

日時 12月20日(日)

午前9時30分～正午

対象・定員 中学生以上、10人

参加費 3000円(材料費含む)

講師 薄田明子さん(銀粘土技能士)

申込方法 12月9日(水)までに窓口か電話で申し込む

☎ 市民交流プラザ

TEL 264・7971



Congratulations

おめでとうございます

■第60回埼玉県・中学校等児童生徒美術展

県知事賞「ぼくの夢は電車の車掌」

第60回埼玉県・中学校等児童生徒美術展で県知事賞を受賞した水村叶芽さん(大井中1年[受賞時は東台小6年])が11月4日に市長表敬訪問を行いました。



万が一に備えて

■第9回ふじみ野市総合防災訓練

11月8日に市内各所で「総合防災訓練」が行われました。ことしは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全市民参加型ではなく、市職員および防災関係機関の皆さんで実施しました。さらなる防災力の向上につながる訓練を続けてまいります。



読者のひろば

会員募集

●ボーイスカウトふじみ野1団

■月2回程度 ■各公民館、公園、市民憩いの森ほか ■年長児以上 ■月額3,000円〜3,500円(別途徴収する場合もあり) ■7,000円 ■花形(TEL262・1231)

●太極拳サークル 泰斗亜洲

■毎週金曜日午後1時30分〜3時30分 ■コスモスホール ■月額3,000円 ■宮崎(TEL261・0123)

●上福岡昂太極拳

■毎週金曜日午後3時〜5時 ■フクトピア ■初心者歓迎 ■月額3,000円 ■白石(TEL090-5497-4625)

●ふじみ野書道会

■毎月第2・4火曜日午前10時〜正午 ■上福岡西公民館 ■6カ月8,000円 ■渡辺(TEL264・4530)



イベント

●ふじみ野音楽家協会コンサート

シリーズ1〜届け!!音楽の力〜

■12月13日(日)①午前11時②正午③午後1時④2時⑤3時各回40分 ■産業文化センター ■各回80人 ■産業文化センターの窓口で申し込む ■ふじみ野市音楽家協会(後藤TEL090・3952・2972)

●市報で紹介されるちぎり絵1日講習会「干支のちぎり絵」

■12月11日(金)午前10時〜正午 ■フクトピア ■10人程度 ■1,800円 ■電話で申し込む ■和紙ちぎり絵サークル(吉井TEL264・9624)

絵手紙



▲岩井恒子

読者プレゼントはお休みします (アンケートは受付中です)

読者プレゼントはお休みしますが、アンケートのご協力をお願いします。プレゼントにご協力いただける事業者は随時募集しています。

回答方法 入力フォーム (QRコード) から回答する
■ 広報広聴課 (TEL 262・9003)



イベント・募集について

- 原稿締切 掲載希望月の前々月20日(土・日曜日、祝日の場合は前日)
- 掲載回数 1団体、年間2回
- 問合せ 広報広聴課(TEL262・9003) ※申請は、電子申請(QRコード参照)からも行えます。
- 日時 ■場所 ■対象 ■定員 ■参加費 ■会費 ■入会金 ■申込方法 ■連絡先



ACCESS 情報アクセス

受付時間 午前8時〜11時20分
※受付時間は市で指定します。
※最大90分程度かかる場合もありますので、時間に余裕のある日程を選んでください。
検診方法 胃のバリウム検査(検診車の中でバリウムによるレントゲン撮影)
対象 昭和56年3月31日以前に生まれた人
定員 各75人(定員を超えた場合は抽選)
費用 無料(全額公費助成)
申込方法 12月1日(火)〜25日(金)(消印有効)に窓口か郵送(①件名「胃がん検診希望」②氏名(ふりがな)③生年月日④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦受診希望

日程	場所
2月 9日(火) 2月10日(水) 2月13日(土)	保健センター分室 (大井総合支所2階)
2月18日(木) 2月19日(金) 2月21日(日) 2月22日(月)	保健センター (フクトピア内)

※申し込み人数により、中止する場合があります。

集団胃がん
(バリウム)検診
日程場所 左表のとおり



健康

日・場所(必ず第3希望まで記入)を記入または電子申請で申し込む
受診決定通知 1月18日(月)までに申込者全員に郵送
※届かない場合はご連絡ください。
●胃がん検診を受けられない人
本年度中に市の胃がん検診(胃内視鏡検査)を受けた人。
その他、個人の状況により集団検診に適さない場合があります。
詳しくは市ホームページ(QRコード)をご覧ください。
糖尿病・高血圧症・心臓病で治療中の人は事前に主治医に相談の上、指示に従ってください。
当日の体調や既往歴などにより、受診できない場合があります。
●受診前の同意について
申込者全員にバリウム製剤の副作用や受診による危険性についての説明や当日の体調などの確認書を郵送し、検診受診について同意をいただきます。
申 356・0011
福岡1・2・5
保健センター(フクトピア内)
TEL262・9040



地域防犯ニュース ひがしいるま

東入間警察署
東入間防犯・暴力排除推進協議会
TEL269・0110

●安心・安全なまちづくりのために

ことし1月〜9月までの刑法犯認知件数は1,079件で、昨年の同時期と比較して約22.4%減少しており、犯罪減少を維持しています。青色防犯パトロール、自治組織による見守り活動などの自主防犯活動に加えて、市民の皆さんの防犯意識の高まりが犯罪を減らしています。引き続きご理解、ご協力をお願いします。

●振り込め詐欺の現状(ことし1〜9月の被害状況)

	被害件数	被害金額	手口内訳
ふじみ野市	8件	約850万円	オレオレ詐欺4件 還付金詐欺4件
富士見市	12件	約1,645万円	オレオレ詐欺3件 預貯金詐欺5件 キャッシュカード詐欺4件
三芳町	3件	約2,049万円	オレオレ詐欺2件 還付金詐欺1件
合計	23件	約4,544万円	

※被害件数・被害額は、暫定値。被害者の平均年齢は79歳で、女性は91.3%。

●ガス点検を装った強盗や「アボ電」に注意

ガス点検業者を装って住宅に侵入し、家人を脅し、現金やキャッシュカードを強取する強盗事件が多発しています。

在宅を確認したり、家族構成や手持ち現金を聴取したりする「アボ電」とみられる電話も多くなっているため、電話で個人情報は話さないようにしましょう。

●電話に対する新習慣で被害を防ぎましょう

- ①留守番電話に設定する(犯行電話に出ない対策)。
※ふじみ野市では、65歳以上の人の居る世帯への「対策機能付き電話機購入補助制度」を実施しています。詳しくは、購入前に危機管理防災課(TEL262・9052)へお問い合わせください。
- ②どのような内容でも「お金・カード」の話が出たら、サグ。
- ③必ず「確認・相談・通報」する。
- ④電話は自分からかける。家族とは「合い言葉」を使う。





12月の納期限

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 介護保険料(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

12月25日(金)までに納めてください。
※納税は、手軽で便利な口座振替をご利用ください。

※口座振替のほか、スマホアプリ納付、コンビニ納付もご利用できます。

12月の休日開庁

日時 12月27日(日)
午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所本庁舎、大井総合支所
※出張所は毎週日曜日も開庁しています。
※休日納税は市役所本庁舎、大井総合支所と出張所で行っています。



救急メモ

休日診療・夜間診療

問 東入間医師会 (TEL 049・264・9592)

場所	診療日	診療科目	時間
休日急患診療所 (駒林元町3・1・20)	日曜日、祝日、 年末年始	小児科 内科	9時～12時、13時～16時、 (内科のみ) 20時～22時
休日在宅診療 ※医療機関が当番で診療。	日曜日、祝日、 年末年始	外科 産婦人科	9時～16時 9時～17時

※当番医は、東入間医師会ホームページ(右QRコード)をご確認ください。



小児時間外救急診療所の休診

新型コロナウイルス感染症のまん延を受け、平日夜間に実施している小児時間外救急診療所については、感染防御策が十分にとれないなど発熱患者への対応が十分にできないため、休診しています。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

救急病院(24時間体制)

場所	電話
上福岡総合病院 福岡 931	TEL 049・266・0111
三芳野第2病院 大原 2・1・16	TEL 049・261・0502
富家病院 電久保 2197	TEL 049・264・8811
埼玉医科大学 川越市 総合医療センター 鴨田 1981	TEL 049・228・3595

※専門医が不在の場合があるため、受診前にお問い合わせください。

県救急電話・AI 救急相談

TEL # 7119 ダイヤル
回線・IP電話・PHS・
県境での利用時はTEL
048・824・4199



※24時間体制で、年齢を問わず医療機関を案内します(歯科・精神科を除く)。
※入間東部地区事務組合(TEL 261・6031)でも24時間体制で医療機関をご案内しています。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

TEL 0570・783・770 (24時間受付) FAX 048・830・4808

帰国者・接触者相談センター

発熱や呼吸器症状がある人、医療機関の受診を検討している人の相談

TEL 048・762・8026 FAX 048・816・5801

相談時間 月～土曜日(祝日除く) 午前9時20分～午後4時40分(時間外は感染症県民サポートセンターへ)

相談いただく目安 ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

② 重症化しやすい人(※1)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※1 重症化しやすい人=高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

③ ①②以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合には相談の上、受診を検討してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。

厚生労働省の相談窓口

TEL 0120・565・653 (午前9時～午後9時)

聴覚障がい者相談窓口 FAX 03・3595・2756 ☒ corona-2020@mhlw.go.jp

※ファクス・メールは、聴覚に障がいがあるなど電話での相談が難しい人が対象です。その他の人は電話でお問い合わせください。



埼玉県ホームページ「新型コロナウイルスに関連した相談窓口について」

各種相談



税理士による税務相談

所得税、相続税など税務全般

目 ①第1・2水曜日10時～12時、
13時～15時②第3水曜日10
時～12時、13時～15時

場 問 ①市民総合相談室TEL 262・
9025 ②大井総合支所1階市
民相談コーナーオアシスTEL
256・7871

女性のためのDV・総合相談

DV(夫やパートナーからの暴力)、
夫婦・親子など女性の悩み全般

目 月・火・木曜日
10時～12時、13時～16時

問 市民総合相談室TEL 262・9025

家庭問題に関する相談

離婚(協議・調停など)、子どもの
悩み(不登校・引きこもりなど)など

目 第2・4金曜日
13時30分～15時30分

問 市民総合相談室TEL 262・9025

人権相談 ※現在休止中です。

嫌がらせ・名誉毀損・プライバシーの侵害などの人権に関すること

問 市民総合相談室TEL 262・9025

行政総合相談

国や特殊法人の仕事・制度に対す
る苦情や行政に関する意見など

目 第4水曜日10時～12時
問 市民総合相談室TEL 262・9025

中高層建築物(日影など)相談

中高層建築物の建築による周辺へ
の影響など

目 第3(8月は第4)木曜日
10時～16時

問 建築課TEL 220・2069

マンション管理相談

管理組合の運営、修繕積立金、大
規模修繕などに関すること

目 第2火曜日
13時30分～16時30分

問 建築課TEL 262・9043

【新型コロナウイルス感染拡大防止】窓口
での対応時間を短縮するため、相談にお越
しになる前に、担当課へお電話ください。

弁護士相談

相続、離婚、親権、債務整理、成
年後見制度など法律問題全般

目 ①木曜日13時30分～16時
30分②月曜日13時30分～
16時30分

場 問 ①市民総合相談室TEL 262・
9025 ②大井総合支所1階市
民相談コーナーオアシスTEL
256・7871

司法書士相談

相続での不動産登記手続き、遺言
に基づく登記手続き、成年後見開始
申立書の作成に関する相談(言い分
を取りまとめる範囲)など

目 ①第1・3・5金曜日9時30分
～11時30分②第2・4金曜
日9時30分～11時30分

場 問 ①市民総合相談室TEL 262・
9025 ②大井総合支所1階市
民相談コーナーオアシスTEL
256・7871

行政書士による生活総合相談

官公署に提出する許認可申請、紛
争の恐れのない遺言書や遺産分割協
議書作成のための相談(相談者の意
向を取りまとめる範囲)、生活の不
安や困窮などさまざまな悩みごと

目 ①月・水・金曜日13時～16時
②火～金曜日13時～16時(第
3水曜日を除く)

場 問 ①市民総合相談室TEL 262・
9025 ②大井総合支所1階市
民相談コーナーオアシスTEL
256・7871

宅地建物取引士による

土地建物相談

不動産取引や管理、賃貸借に関す
ること

目 第3水曜日10時～12時、13
時～16時

問 市民総合相談室TEL 262・9025

消費生活相談・債務相談

商品・サービスへの苦情・契約ト
ラブル、借金の相談

目 月～金曜日
10時～12時、13時～15時

問 消費生活センターTEL 263・0110

外国人の生活相談

目 月・金曜日13時～16時
火～木曜日10時～16時

問 ふじみの国際交流センター
TEL 269・6450

生活困窮・就労支援相談

目 月～金曜日
8時30分～17時15分

問 ふくし総合相談センター
・よりそいTEL 262・8130
(市役所本庁舎2階)
・にじいろTEL 265・6300
(介護予防センター2階)

就職支援・職業相談

目 月～金曜日10時～17時

問 ふるさとハローワークTEL 266・
0200

内職相談

目 火・水・金曜日10時～16時

問 産業振興課TEL 262・9023

教育相談

目 月～金曜日10時～17時

問 上福岡教育相談室TEL 266・1113
大井教育相談室TEL 266・2555

家庭児童相談

目 月～金曜日9時～16時

問 家庭児童相談室TEL 266・0944

高齢者に関する総合相談

目 月～土曜日
8時30分～17時15分

問 高齢者あんしん相談センター
・かすみがおかTEL 264・7620
・ふくおかTEL 261・1126
・つるがまいTEL 256・6061
・おいTEL 261・3021

■ 今月号の主な内容 ■

P.2 ▶

【特集】

見える障がい 見えない障がい

P.10 ▶

【トピックス】

- 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えましょう
- 無症状の高齢者などが受けるPCR検査費用を助成します
- 令和2年度上半期(4月1日～9月30日)の財政状況をお知らせします
- ふじみ野市の家計簿をお知らせします

P.14 ▶

【学びの掲示板】

P.16 ▶

【ベビーとキッズ】

P.20 ▶

【シニアライフ】

P.22 ▶

【情報アクセス】

P.33 ▶

【ふじみ野写真館】

【読者のひろば】

P.34 ▶

【各種相談】

P.35 ▶

【救急メモ】

【新型コロナウイルス感染症相談窓口】

裏表紙 ▶

【歴史さんぽ】

「ふじみんのいいところ探し」は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため取材を自粛し、休載中です。

歴史さんぽ

九十二

船津蘭山と川越城杉戸絵

11月から福岡河岸記念館の特別出品「旧福田屋の至宝―川越城本丸御殿杉戸絵、尾形月耕真筆襖絵―」で文庫蔵に展示されている杉戸絵は、船津蘭山という画家が描きました。蘭山は、文化5(1808)年、武蔵国入間郡岸村(現川越市岸町)に生まれ、狩野素川・章信門下に入門し、章信の高弟岐部時信に画技を習ったと考えられます。蘭山は川越藩松平大和守家の御用絵師になり、嘉永3(1850)年、藩主松平典則の命令により川越城本丸御殿の杉戸絵を、同年6月から安政3(1856)年4月までの7年間の歳月を費やして制作したとされています。



▲船津蘭山が描いた杉戸絵

1063年の時代に活躍した詩人林和靖が描いたものと花鳥麝香猫を描いたものがあります。花鳥麝香猫図の杉戸は、主屋の廊下側の押し入れの戸に使われていました。麝香猫は、東南アジアなどに生息する猫で、その尾の近くにある分泌腺から採取される液は、香水、漢方薬の材料となる霊猫香として珍重され、画題としても中国や日本で好んで取り上げられました。12月12日(土)は福岡河岸記念館離れの特別公開日ですので、併せてご覧ください。

福岡河岸記念館

ACCESS

- 福岡3・4・2
- 東武東上線福岡駅東口下車
西武バス南古谷駅行き「城北埼玉
中学・高等学校」下車徒歩3分

☎ 上福岡歴史民俗資料館
(TEL)261・6065



市役所案内

ふじみ野市役所

ホームページアドレス <https://www.city.fujimino.saitama.jp>

〒356・8501 埼玉県ふじみ野市福岡1・1・1 TEL 049・261・2611 FAX 049・266・6245

ふじみ野市大井総合支所

〒356・8555 埼玉県ふじみ野市大井中央1・1・1 TEL 049・261・2811 FAX 049・266・6271

ふじみ野市役所出張所

ふじみ野市サービスセンター 2階

〒356・0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1・2・7 TEL 049・261・0353 FAX 049・261・0785

2020(令和2)年12月号
市報ふじみ野 No. 183
令和2年12月1日発行

【発行】ふじみ野市役所 TEL 049・261・2611

人の動き

令和2年
11月1日 現在

人 口 ▶ 114,512人(前月比-46)
男=56,846人(前月比-24)
女=57,666人(前月比-22)
世帯数 ▶ 53,015世帯(前月比+15)

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

印刷：株式会社櫻井印刷所